



横浜開港資料館における 文化観光拠点計画



横浜開港資料館における文化観光拠点計画 目次

1 実施体制	4
2 事務の実施体制	6
3 基本的な方針	7
3-1 現状分析	7
3-1-1 主要な文化資源	7
3-1-2 来訪客の動向	9
3-1-3 他の文化資源保存活用施設との比較	12
3-2 課題	16
3-3 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	18
3-4 地域における文化観光の推進への貢献	22
3-5 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	23
4 目標	25
目標①：横浜開港資料館来館者数	25
目標②：横浜開港資料館の外国人来館者数	26
目標③：横浜開港資料館発の伝統的観光地エリアツアーの実施回数	27
目標④：横浜開港資料館の来館者満足度	28
目標⑤：横浜開港資料館入館料・ミュージアムショップ等の消費額	29
5 目標の達成状況の評価	30
6 文化資源保存活用施設	31
6-1 主要な文化資源についての解説・紹介の状況	31
6-1-1 現状の取組	31
6-1-2 本計画における取組	31
6-2 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携	33
6-2-1 現状の取組	33
6-2-2 本計画における取組	33
6-3 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携	34
6-3-1 現状の取組	34
6-3-2 本計画における取組	34
7 文化観光拠点機能強化事業	36
7-1 事業の内容	36

7-1-1 文化資源の魅力の増進に関する事業	36
事業番号1-① 「横浜開港」資料のデジタルアーカイブ整備公開推進事業	36
事業番号1-② 旧館展示「横浜開港の記憶」制作事業	36
事業番号1-③ 旧英国総領事館レクチャーツアー事業	37
事業番号1-④ オンライン「横浜開港」コレクション解説配信事業	38
事業番号1-⑤ 旧英国総領事館夜間公開事業	38
事業番号1-⑥ 旧英国総領事館フォトジェニックスポット推進事業	39
7-1-2 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	40
事業番号2-① 多言語アプリケーションの整備事業	40
事業番号2-② 訪日客に対応する多言語ウェブサイトの再構築事業.....	41
7-1-3 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業	41
事業番号3-① 横浜中華街時空文化観光アプリの開発事業	41
事業番号3-② 伝統的観光地エリア内ガイドツアー事業	42
7-1-4 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業	44
事業番号4-① 「横浜開港」資料の商品化事業	44
事業番号4-② 「食べて楽しむ・買って楽しむ」施設機能拡充事業	44
7-1-5 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	45
事業番号5-① 野外ミュージアムPR事業	45
事業番号5-② 「横浜開港」プロモーション戦略事業	46
7-1-6 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	47
事業番号6-① 公衆Wi-Fi情報通信機器環境整備事業	47
事業番号6-② 旧英国総領事館等再整備事業	48
7-2 特別の措置に関する事項.....	50
7-2-1 必要とする特例措置の内容	50
7-3 必要な資金の額及び調達方法.....	51
8 計画期間.....	55

表紙写真〔上〕 大栈橋に接岸する飛鳥Ⅱと手前は復元された開港期の波止場「象の鼻」
〔右下〕 ハイネ画「水神の祠の図」に描かれた玉桶

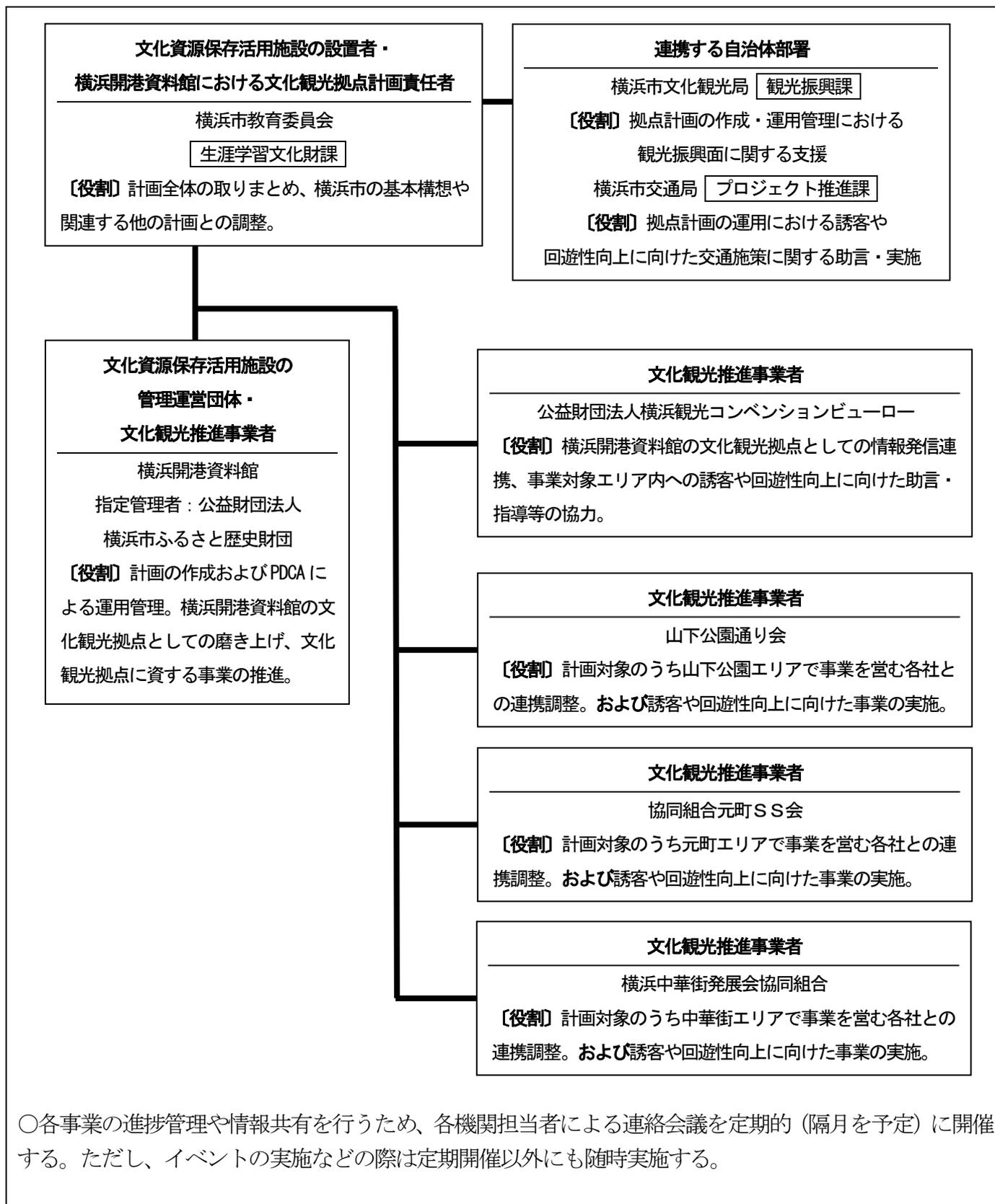
横浜開港資料館における文化観光拠点計画

1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	横浜開港資料館	所在地	横浜市中区日本大通 3
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	横浜市	所在地	横浜市中区本町 6-50-10
	代表者	市長 林 文子		
	地方公共 団体内部 の役割	【主担当部署】 教育委員会生涯学習文化財課（歴史文化） 【連携する部署】 文化観光局観光振興課（観光振興） 交通局プロジェクト推進課（交通施策）		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	（公財）横浜市ふるさと 歴史財団	所在地	横浜市都筑区中川中央 1-18-1 横浜市歴史博物館内
	代表者	代表理事 五味文彦		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	（公財）横浜観光コンベンション・ビューロー	所在地	横浜市中区山下町 2 産業貿易センター1F
	代表者	理事長 布留川 信行		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	山下公園通り会	所在地	横浜市中区山下町 10 番地 ホテルニューグランド内
	代表者	会長 原 信造		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	協同組合元町 S S 会	所在地	横浜市中区元町 1-14
	代表者	理事長 原 幸雄		

	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	横浜中華街発展会 協同組合	所在地	横浜市中区山下町118-2 留日廣東會館ビル5F
	代表者	理事長 高橋 伸昌		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		

2. 事務の実施体制



3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

・ 横浜開港資料館所蔵の横浜開港にかかわる資料

■ 文化観光拠点の種類〔歴史〕

■ 文化資源の種類

〔文書記録類、行政資料、新聞・雑誌、文献資料、
画像資料、地図・図面類、個人コレクション〕

■ 文化資源の時代区分〔近世～現代〕

(1) 文化資源の概要

横浜開港資料館（以下、開港資料館と記載します）は、横浜開港百年を記念して実施された「横浜市史編集事業の資料を基礎に、昭和56年（1981）6月2日の横浜開港記念日に開館した施設です。19世紀半ばの開港期から関東大震災に至る時期を中心とした上記の資料を中心に収集・保管・整理し、調査研究を行い、その成果を常設展示や企画展示で紹介するとともに、閲覧室で公開しています。収蔵資料点数はR3年3月時点で約270,000点にのぼります。

この横浜開港に関わる資料が本計画におけるソフト面における中心であり、文献を中心とした歴史資料以外にも、瓦版・浮世絵・古写真・芝居番付・絵画・絵葉書・商標といった画像資料もあり美術や建築といった幅広いジャンルに対応するコンテンツを所蔵している点が特徴です。

また、開港資料館が立地するこの地は、安政元年（1854）の日米和親条約締結の地であり中庭には「ペリー横浜上陸図」にも描かれる市登録史跡名勝天然記念物「玉楠」があるほか、開港資料館旧館は市指定有形文化財「横浜開港資料館旧館（旧横浜英国総領事館）及び旧門番所」となっています。この「玉楠」と「旧館」が本計画におけるハード面のコンテンツの中心となります。昭和56年に開館した新館も建築家浦辺鎮太郎の横浜を代表する作品として知られており、両建物を目的とした来訪者も多く見られます。

このように開港資料館は、横浜開港と聞いて誰もが思い描くペリーをはじめ日本の開港開国に関わる国内外の資料・情報の拠点であり、隣接する大棧橋・山下公園・元町・横浜中華街といった伝統的な横浜の観光エリアの玄関口に位置します。文化観光の中心を担う拠点施設として今後の活用が期待されています。



ハイネ画「ペリー横浜上陸図」（開港資料館所蔵）



建築物としても人気の高い旧館と玉楠



(2) 「横浜開港」の地の拠点を支える資料群への評価

開港資料館が所蔵する各種資料の内訳は右表のとおりですが、これらはペリー上陸から「横浜開港」という街の記憶の原点“横浜の歴史はここに始まる”を証明・検証・顕彰するものであり、横浜市民のアイデンティティ形成の中核素材です。日本国民にとっては、幕末維新期の開港地に歴史的ロマンや異国情緒・憧憬をいだく観光的関心（観光ニーズ）を喚起する素材であり、外国人にとっては、開港期の外交・貿易・布教・教育に携わった先人の居留や経済・文化・宗教活動の歴史を検証・顕彰する“インバウンド的関心”にこたえる素材です。

区 分	購入	複製	寄贈	寄託	合計	累計
行政資料（点）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,851 (1,851)
政府資料（点）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	16,137 (16,137)
海外資料（点）	— (—)	1 (2)	— (—)	— (—)	1 (2)	15,234 (15,233)
文書・記録（点）	1 (6)	1 (—)	424 (24)	— (—)	426 (30)	84,608 (84,182)
新聞資料（点）	— (—)	2 (—)	— (—)	— (—)	2 (—)	9,948 (9,946)
絵画・写真等 （点）	— (—)	3 (—)	— (1)	1 (—)	4 (1)	33,627 (33,623)
コレクション （点）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	51,408 (51,408)
文献資料（点）	68 (146)	1 (—)	— (—)	— (—)	69 (146)	58,283 (58,214)
合 計	69 (152)	8 (2)	424 (25)	1 (—)	502 (179)	271,096 (270,594)

令和元年度 開港資料館の収蔵資料点数（カッコ内はH30年度）

これらの資料群は、開港資料館とその隣接地だけでなく、山下公園、横浜中華街、元町、山手といった周辺地域に所在する史跡や歴史的建造物の観光資源としての意味づけ・価値づけを可能にする最上の資料群であり、周辺地域の観光資源としての価値の付与、価値の増大・促進に貢献し、地域全体の観光への波及効果の原動力となるものです。

(3) さまざまなニーズに対応する「横浜開港」資料群と「旧英国総領事館」

◎震災の記憶を伝える

「ペリー横浜上陸図」にも描かれる市登録史跡名勝天然記念物「玉楠」、開港資料館旧館は市指定有形文化財「横浜開港資料館旧館（旧横浜英国総領事館）及び旧門番所」、隣接する横浜開港広場は（2）の「横浜開港」資料群とともに街の記憶の原点を検証・顕彰する素材です。「玉楠」は関東大震災により瀕死の状態となりましたが、その後の再生し、現在では見事な樹勢を取り戻しています。こうした歴史や震災建築が立ち並ぶ周辺地域の史跡・建造物群は、関東大震災の震災メモリアルという歴史的意味を持ち、東日本大震災10年という節目の中で、震災遺構を残す意味（記憶の継承）や震災遺構を観光資源として位置づけようとする動きが議論されている現在、国内外の観光的関心が高まっています。

◎あらゆる「横浜開港」に応えるレファレンスのプロ集団

開港資料館では開館以来、閲覧室での実物によるレファレンスをはじめ、さまざまな質問・問い合わせに対応しています。また、ペリー来航から横浜開港、港ヨコハマの繁栄など日本国民が興味を持つ歴史に関して、扱う書籍やテレビ番組等のマスメディアへ関連資料を提供するとともに、自らも展示活動や専門研究・普及レベルの出版活動を40年にわたり継続しています。旧外国人居留地の史跡や震災遺構の説明版などに解説や写真を提供し、観光客の歴史理解とヨコハマのイメージアップに貢献（活用）しているほか、みなとみらい線の各駅（馬車道・元町中華街駅）の構内演出に絵画や写真資料を提供し、“駅”が持つ記憶の醸成や歴史的ブランディングにも貢献しています。

こうした、さまざまなニーズに即時に応えることができる人材も開港資料館のおおきな財産といえるものです。

3-1-2. 来訪客の動向

・本計画の拠点となる開港資料館の入館者総数は、平成 29～30 年度は漸減傾向でしたが、令和元年度は、新型コロナウイルスへの対応にともなう臨時休館や開館後もその影響により大幅減となっています。令和 2 年度も 4～5 月末までは 1 回目の緊急事態宣言を受けた臨時休館措置や令和 3 年 1 月からの 2 回目の緊急事態宣言による影響から、年間の入館者の見込みは大変厳しい状況です。

【横浜市全体の動向】

横浜市統計書によれば、2019 年 1 月から 12 月の横浜市の観光集客人員は 3,634 万人、観光消費額は 3,762 億円となっています。平成 27 年以降の近 5 年の推移は下表のとおりで、観光集客人員は微増微減でほぼ横ばい傾向ですが、観光消費額は 600 億円弱の伸びを見せています。

◆横浜市の観光集客実人員および観光消費額

	観光集客実人員 単位：万人					観光消費額 単位：億円				
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
宿泊	512	429	462	524	567	1,426	1,107	1,567	1,350	1,426
日帰	3,249	3,185	3,169	2,896	3,067	1,762	2,088	1,991	2,283	2,336
合計	3,761	3,614	3,631	3,420	3,634	3,188	3,195	3,557	3,633	3,762

観光消費額の伸びの傾向について、1 人あたりの観光消費額（観光消費額／観光集客実人員）の推移から見てみると、下表のとおり平成 29 年が前後と比して宿泊をともなう観光集客が突出していることが窺えます。これは観光庁が定める「観光入込客統計に関する共通基準」に該当するイベントのうち「全国都市緑化よこはまフェア」「ヨコハマトリエンナーレ 2017」といった、宿泊滞在を促進する大型イベントの実施によるものや、近年の横浜のトレンドである日帰りを中心とした短期の滞在による観光による消費額全体の伸びを支えていると見られます。

◆1人あたりの観光消費額 単位：円

	観光消費額				
	H27	H28	H29	H30	R1
宿泊	27,852	25,804	33,918	25,763	25,150
日帰	5,423	6,556	6,283	7,883	7,617
全体	8,476	8,841	9,796	10,623	10,352

観光入込客数の推移をエリア別に見ていくと、みなとみらい・桜木町エリアは近年 1100 万人台で横ばい傾向となっていますが、横浜の観光の中心として高い集客数を維持しています。いっぽうで伝統的観光地エリアの観光施設は、みなとみらいに地区に隣接する山下・関内・伊勢佐木町以外は大きく人員を減らしています。令和元年度は「その他」が大きく数字を伸ばしていますが、これは 3 月に開業した横浜駅直結の都市型の複合体験エンターテインメントビル「アソビル」の来場者数が 200 万人を超えたことなどが大きく、それを除くと例年並みであったといえます。またラグビーワールドカップ日本大会の決勝戦を含む 6 試合を市内で開催したのをはじめ、観光イベントによる集客も好調でした。

◆横浜市内エリア別観光入込客数 単位：人

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
観光施設	鶴見周辺	661,292	667,617	567,356	605,858	658,874	651,017
	みなとみらい・桜木町	9,954,405	11,629,482	11,843,213	11,076,576	11,763,596	11,512,034
	山下・関内・伊勢佐木町	3,514,827	3,525,151	2,966,442	3,518,094	4,199,510	4,404,440
	山手・本牧・根岸	1,905,142	1,949,411	2,073,038	1,998,562	1,867,171	1,633,594
	磯子・金沢	5,943,552	5,903,998	3,527,950	3,429,992	3,451,738	3,267,539
	その他	4,437,352	4,704,279	4,517,282	4,640,201	4,450,204	7,829,392
観光交通機関		1,797,538	1,987,654	1,881,291	1,673,707	1,613,879	1,538,578
観光イベント		9,690,898	11,565,197	12,631,148	18,293,539	11,519,001	17,902,847
宿泊	鶴見周辺	361,181	378,528	376,152	402,812	389,913	347,210
	みなとみらい・桜木町	2,171,920	2,315,571	1,769,014	1,815,604	2,496,489	1,899,029
	山下・関内・伊勢佐木町	1,935,804	2,026,889	2,040,378	2,113,559	2,449,960	2,736,098
	山手・本牧・根岸	13,568	14,234	15,271	-	-	-
	磯子・金沢	107,308	102,816	95,569	86,679	97,938	100,000
	その他	1,763,047	1,821,095	1,713,053	1,775,372	1,904,664	2,002,173
総数		44,257,834	48,591,922	46,017,157	51,430,555	46,862,937	55,823,951

※宿泊のうち「山手・本牧・根岸」はH29以降、「山下・関内・伊勢佐木町」に含まれる。

2019年12月までの横浜市の観光客の動向は以上のような推移ですが、2020年以降、2月に帰港したクルーズ船ダイヤモンドプリンセス号の乗客が新型コロナウイルスに感染していたことが判明し、その後も全国的な流行を迎え、観光客の動向は急速に低調となりました。横浜市内主要ホテル平均稼働率も1月は平年並みでしたが、2月は平年比10%減、3月は30%減となっています。2020年以降のこうした状況は、本計画の拠点である開港資料館の入館者数等にも現れています。

◆横浜市内の国・地域別外国人延べ宿泊者数年別推移（上位15件） 単位：人

国 (言語)	H27		H28		H29		H30		R1	
	人数	構成比								
中国 (中)	231,953	32.2%	188,286	26.2%	179,071	24.5%	199,098	26.8%	207,430	26.4%
アメリカ (英)	98,971	13.8%	116,778	16.2%	128,136	17.6%	136,608	18.4%	159,609	20.3%
台湾 (中)	75,099	10.4%	71,775	10.0%	67,626	9.3%	74,960	10.1%	53,799	6.9%
タイ (タイ)	30,559	4.2%	29,444	4.1%	29,139	4.0%	27,230	3.7%	39,363	5.0%
イギリス (英)	24,857	3.5%	28,006	3.9%	28,375	3.9%	26,914	3.6%	38,472	4.9%
韓国 (韓)	36,698	5.1%	38,514	5.3%	46,220	6.3%	46,500	6.2%	34,983	4.5%
オーストラリア (英)	10,914	1.5%	14,645	2.0%	15,121	2.1%	16,011	2.2%	22,284	2.8%

カナダ (英)	13,003	1.8%	15,568	2.2%	16,823	2.3%	18,616	2.5%	20,207	2.6%
香港 (中・英)	21,373	3.0%	21,477	3.0%	21,586	3.0%	19,619	2.6%	17,624	2.2%
シンガポール (英・中)	9,814	1.4%	12,477	1.7%	14,328	2.0%	13,814	1.9%	15,718	2.0%
ドイツ (独)	17,402	2.4%	21,220	2.9%	21,906	3.0%	19,740	2.7%	15,043	1.9%
フランス (仏)	14,086	2.0%	15,138	2.1%	15,252	2.1%	13,534	1.8%	12,567	1.6%
インド (ヒ・英)	10,528	1.5%	12,032	1.7%	14,730	2.0%	11,515	1.5%	12,292	1.6%
インドネシア (イ・ジ)	7,048	1.0%	10,116	1.4%	8,876	1.2%	11,049	1.5%	9,896	1.3%
マレーシア (マ)	9,264	1.3%	7,861	1.1%	7,530	1.0%	7,432	1.0%	6,914	0.9%
その他	107,824	15.0%	116,552	16.2%	115,255	15.8%	101,431	13.6%	118,738	15.1%
計	719,393		719,889		729,974		744,071		784,939	

2020年12月までの横浜市に宿泊した外国人観光客の動向は、70万人を超えて徐々に増加している状況です。中国をはじめ台湾・タイ・韓国・香港とするアジアからの来訪者が多いことがわかりますが、北米やオセアニアからの来訪もあり、言語別では中国語・英語・韓国語・タイ語といった言語への対応が求められています。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応から、令和2年度現在では国内に居住する在日外国人の観光客が中心となっていると推測されますが、将来的には上記の動向を踏まえた多言語化や訪日外国人観光客の誘致に向けた取組が必要です。特に、大棧橋に隣接する開港資料館は、入港する大型クルーズ船の乗客の動向に注視しています。

◆横浜を観光で訪れた外国人の主な目的（令和元年度） 単位：%

目的	横浜	全国		目的	横浜	全国
1 日本のおもてなし文化体験	15.2	14.9	12	展示会・見本市	2.5	2.3
2 日本食を楽しむ	14.5	13.8	13	文化芸術（美術館、博物館、芸術祭等）	2.1	1.5
3 街歩き	8.5	4.2	14	日本食以外の食事を楽しむ	1.9	1.5
4 ショッピング	8.0	12.5	15	映画、アニメなどの所以の地訪問	1.8	0.8
5 温泉・エステ・リラクゼーション等	4.1	4.4	16	スポーツイベントへの参加	1.4	1.9
6 テーマパーク	3.4	3.8	17	お祭りなどのイベント参加	1.3	1.4
7 スポーツ観戦（RWC2019™）	3.4	5.0	18	動物園・水族館訪問	0.9	0.5
8 スポーツ観戦（RWC2019™以外）	3.1	1.5	19	夜間の外出（ナイトライフ）	0.7	0.5
9 クルーズ客船	2.8	2.0	20	パブ・バー	0.4	0.1
10 日本庭園の鑑賞	2.5	1.5	21	コンサート	0.1	0.0

横浜を観光で訪れる外国人の目的は上記の傾向です。「日本のおもてなし文化体験」や「日本食を楽しむ」傾向は全国と比較して大差はありませんが、「街歩き」は全国平均の倍となっています。本計画の対象とする山下公園・元町・横浜中華街といった伝統的観光地エリアはまさにその対象地であり、当地を訪れる訪日外国人の目的の特徴です。

それ以外にも、エリア内には「スポーツ観戦（RWC2019™以外）」＝横浜スタジアム、「クルーズ客船」＝

大棧橋、「文化芸術（美術館、博物館、芸術祭等）」＝開港資料館・人形の家等、「日本食以外の食事を楽しむ」＝横浜中華街などが所在することから、今後も訪日外国人の観光目的地としての役割を果たすことが期待できます。クルーズ船で訪日した外国人観光客が、開港資料館を起点に横浜中華街で味わい、山下公園・元町の横浜開港以来の街並みを楽しむ光景を増加させることが本計画の推進によってさらに期待されます。

【 横浜開港資料館の動向 】

◆横浜開港資料館入館者数 単位：人

年度	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H27	57,074	5,193	9,489	5,684	4,023	4,485	4,232	4,932	5,484	2,507	3,355	3,727	3,963
H28	54,499	4,647	8,878	5,948	3,884	3,647	3,364	5,659	4,517	3,804	3,053	3,359	3,739
H29	67,350	5,377	17,136	7,440	4,438	3,925	3,588	5,596	4,519	2,749	3,100	3,853	5,629
H30	55,301	4,474	7,823	5,533	3,229	4,530	3,950	5,187	5,191	3,651	3,291	4,319	4,123
R1	47,544	4,723	8,262	7,212	3,642	3,857	3,029	3,444	4,975	2,402	3,902	2,046	休館
R2	12,209	臨時休館		834	802	1,029	1,435	1,550	1,818	961	671	1,712	1,397

※R2は速報値、3月は1～21日までの数値。

【 集客の特徴と現状 】

横浜有数の観光地である山下公園や中華街に隣接する開港資料館は、年間を通じて55千人程度の入館者を得ています。時期による変動としては5～6月の春先がもっとも集客があるものの、旧英国総領事館という建築物や横浜開港の歴史を目的とする観光客の需要があり、どの月においても一定の集客があり季節性を持たない面に特徴があります。一方で、山下公園・中華街エリアへの入込観光客の減少と連動する面が強く、平成29年5月の全国都市緑化よこはまフェアのような大規模なイベントの開催が地域全体の観光入込客数に影響を及ぼしています。

令和2年度は、1度目の緊急事態宣言の解除を受け、5月末で臨時休館を終了しましたが、その後の入場者数は例年の10～35%程度で推移しています。観光入込客数の減少が入場者数の減少に直結しています。令和2年12月以降、現状では新型コロナウイルスの感染再拡大により、これまでの主要な来館者のターゲット層である個人や団体、教育目的の観光客の減少や、2度目の緊急事態宣言への対応もあり1か月の入館者が1,000人を割り込むことを予想し、今年度の入館者数は例年の25%程度にとどまると想定しています。

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

・近隣の歴史をテーマとして扱う同種の施設の入館者数の動向を見ると近年は横ばいか漸減傾向にあります。また、開港資料館が所在する伝統的観光地エリア内の他施設の推移を見ても同様の傾向が見られます。昨今の新型コロナウイルスによる影響はもとより、近年の観光入込客数に連動して入館者数も全体的に漸減傾向となっています。

◆近隣施設の入館者数の推移 単位：人

施設名	横浜開港資料館	神奈川県立歴史博物館	横浜人形の家	横浜みなと博物館	神奈川県立神奈川近代文学館	横浜都市発展記念館	横浜ユーラシア文化館
エリア	山下・関内・伊勢佐木町	山下・関内・伊勢佐木町	山下・関内・伊勢佐木町	みなとみらい・桜木町	山手・本牧・根岸	山下・関内・伊勢佐木町	山下・関内・伊勢佐木町
H27	57,074	178,873	56,187	188,084	80,004	47,820	49,483
H28	54,499	29,844	80,917	101,205	81,769	56,202	53,863

H29	67,350	-	98,518	95,953	84,116	50,857	51,616
H30	55,301	121,415	79,380	92,106	78,095	65,466	55,969
R1	47,544	113,331	62,824	74,186	79,763	40,831	54,816

※神奈川県立歴史博物館は改修工事のため平成28年6月1日から平成30年4月27日まで休館。

【 近隣の歴史をテーマとした文化資源保存活用施設との比較 】

開港資料館は歴史資料を扱うアーカイブズと展示施設を兼ね備えた資料館ですが、同様の資料を取り扱う神奈川県立歴史博物館は平成20年以降概ね13~15万人の年間入場者数でした。近年は改修工事による休館後も飛躍的に入場者数が伸びている状況ではありません。横浜みなと博物館、横浜都市発展記念館といった、開港資料館と同じ歴史をテーマに有する博物館施設の入館者数の推移は、展覧会のヒットによる単発的な増加以外には横ばいか漸減傾向にあり観光入込客数の減少と連動しています。

【 伝統的観光地エリア内の文化資源保存活用施設との比較 】

開港資料館が所在する伝統的観光地エリア（山下・関内・伊勢佐木町、山手・本牧・根岸エリア）の他施設の動向ですが、山下公園前に位置する横浜人形の家や港の見える丘公園内に位置する神奈川県立神奈川近代文学館は、H29年の入館者数が増加しています。これは前述のとおり平成29年5月の全国都市緑化よこはまフェアの会場となった各公園からの観光客の流入によるものと考えられ、大規模なイベントの開催が地域全体の入込観光客に影響を及ぼしていることがわかります。いっぽうでエリア内であっても、横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館（2館は同一の建物に同居）は、イベント会場から離れていることからその影響は見られません。こうしたことから目的の施設以外に回遊しない日帰りを中心とした観光客の動きが想像されます。

・文化観光拠点としての強み

【 “ペリー上陸の地”という唯一無二の立地 】

開港資料館は横浜市中区日本大通3番地に所在し、ペリーが上陸し日米和親条約が締結された地という日本人なら誰もが知る歴史的な場所にあります。それゆえ、その記念碑がたつ隣接の横浜開港広場や開港資料館は、観光ガイドブックにも必ず掲載され、個人旅行のみならず団体客や教育目的の旅行での立ち寄りも多くみられます。また周辺地域は旧波止場や旧居留地という歴史的な場所であり、文化観光エリアとしての本来的な性格を備えています。

交通機関は、みなとみらい線日本大通り駅から徒歩2分であることをはじめ、JR関内駅南口、横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅からは徒歩約15分と都内近郊と結ばれる鉄道路線からのアクセスは良好な環境にあります。コロナ禍以前の平常時には、開港資料館至近の山下公園前に羽田空港直行の高速バス発着所があり、毎時2本の運行があるほか、大棧橋には国内外からのクルーズ客船の入港が頻繁にあり、多様な観光客が訪れる環境に恵まれた立地であり観光拠点としてのポテンシャルやさらなる活用の余地がまだまだあります。



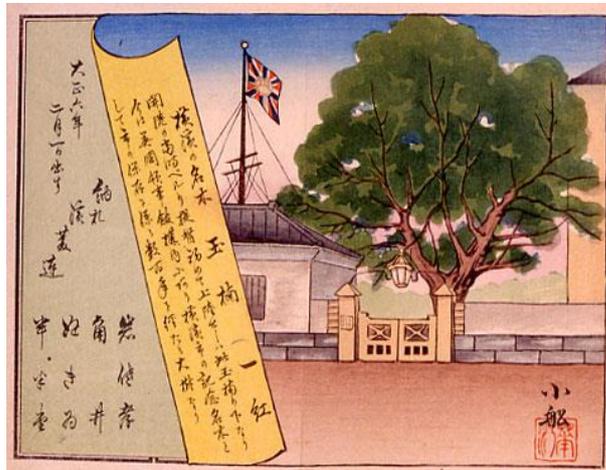
「日米和親条約締結の地」の碑と後ろは開港資料館旧館

【 「横浜開港」の地・文化財としての旧英国総領事館と玉楠 】

開港資料館の「旧館」は、1931（昭和6）年に建築され、1972（昭和47）年まで、英国総領事館として使用され、現在は横浜市指定有形文化財「横浜開港資料館旧館（旧横浜英国総領事館）及び旧門番所」となっています。1階のホールと記念室を公開しているほか、開港広場に面した旧門番所は現在喫茶室として活用しています。写真や絵画の被写体として由緒ある歴史と趣のある建築は、横浜開港のシンボリックな存在として人気のスポットにもなっています。

中庭には、多くの観光客が「横浜開港」と聞いてイメージするペリー上陸の図にも描かれた「玉楠」の木があり、こちらは横浜市登録史跡「玉楠（日米和親条約締結の地に残るタブノキ）」となっています。樹齢は数百年と言われ、関東大震災によって被災したものの樹勢は現在も旺盛で新緑が美しい5月頃は、新館2階の渡り廊下から旧館を背景にした美しい姿を眺めることができます。

また、1981（昭和56）年の開館以来40周年を迎えた「新館」も、建築家浦辺鎮太郎の作品です。港の見える丘公園内にある大佛次郎記念館、神奈川近代文学館と並んで浦辺の横浜での代表作として知られ、伝統的観光地エリアにおける近代建築をめぐる観光の起点としても人気があります。



「横浜の名木」として描かれた大正期の玉楠

【 伝統的観光地エリアが擁する多様な周辺施設 】

開港資料館周辺には、徒歩圏内に数多くの観光スポット・施設があります。2009（平成21）年の横浜開港150周年記念に明治中期頃の形状の象の鼻波止場が復元され開園した「象の鼻パーク」、2002（平成14）年に現在の国際客船が接岸できる新ターミナルが完成・開業した「大棧橋」といった近年整備されたものはもとより、昭和の横浜を代表数観光地である「山下公園」、「横浜中華街」、「横浜スタジアム（横浜公園）」といった近隣の集客施設まではいずれも徒歩5分圏内です。またショッピングやランチ・ディナーの目的地となる元町や、洋館見学や公園利用を目的とした山手方面へは、バスやレンタルサイクルといった既存の交通インフラを利用した観光起点としての機能も果たすことができます。



大型客船が接岸する大棧橋と復元された「象の鼻」は開港資料館から徒歩5分圏内

【 「横浜開港」の知を支える資料群への注目度の高さ 】

開港資料館は、27万点を超える多彩な「横浜開港」にかかわる資料を収集・保管し、実物の閲覧や、デジタルデータによる提供などの施設の機能を果たしてきました。その対象は主に江戸時代末の開港期から関東大震災までで、年に4回ほど開催してきた企画展示では、それらの収集資料と調査研究に基づき、その時々最新の社会的な話題や文化的な新発見の情報を提供してきました。

令和3年に入ってから関東大震災で被災した横浜の様子を写したガラス乾板の発見が大きなニュースとして報道されるなど、こうした地道な活動は多くの方々に高く評価され注目度も高いものと考えています。加えてこれらの資料群は、周辺地域の史跡や建物の観光的価値づけ・意味づけを行ってきた実績があり、その建物と周辺環境（「玉楠」「開港の広場」）自体の観光資源としての資質と合わせ、文化観光拠点としてのポテンシャルは非常に高いと判断できます。今後は、こうした資料群をデジタルアーカイブで公開し、街歩きのツアーやポイントで実際の風景と重ね合わせながら閲覧できるようにするなど、観光活用の基盤としていきます。



新発見の資料情報を伝えるNHKニュース (R3.1.3)

また、開港資料館はアーカイブスであるとともに、通史を扱う横浜市歴史博物館の開館以前また開館以後も、展示活動をはじめ幅広い教育普及活動を長年にわたり行ってきた実績があります。地域社会とは交流や協働などで確固たる信頼関係を築いてきました。この点でも地域の文化観光の拠点となるポテンシャルは十二分に備えている施設です。

・文化観光拠点としての弱み

【博物館ではない「資料館」の意味】

開館以来の膨大な「横浜開港」にかかわる資料の蓄積やそれに基づく諸活動に高い評価を得るいっぽうで、博物館ではなくアーカイブズとしての「資料館」への理解が進んでいません。指定管理者制度が導入され、また横浜市の外郭団体が運営する施設として、入館者数が評価指標となって以降は特に、対外的な広報やPRも企画展示を中心とせざるを得ない部分もあり、それゆえ博物館として捉えられるケースが多く見られ、展示以外にもさまざまな形で「横浜開港」に関する実物資料が利用できる機能面でのアピールに欠けている状態です。

これは、開港資料館の活動の本質や存在意義にかかわる重要な課題であり、アーカイブズとしての利用を促進させるためには、現在の形での企画展示の在り方の見直しや、実物やデジタルなど媒体を問わず、次に掲げる収蔵資料へのアクセシビリティの向上に資する取組を通じて解決していく必要があります。

【全体的な情報発信力の不足と利用者ニーズの把握】

開港資料館はこれまで、アーカイブズとしての性質上、実物資料の閲覧利用を中心に活動してきたこともあり、ウェブサイトやSNSといった今日必要とされるインターネット環境における情報発信の取組が大きく遅れている状況です。

利用者ニーズの把握も、これまでは企画展示への来館者を中心におこなっていたため、アーカイブズとしての開港資料館に対する評価とずれが生じている可能性も否定できず、観光拠点としてのニーズの把握も不十分な状態です。

こうした状況を改善・解決していくため、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団では開港資料館を含む管理施設のウェブサイトの一斉リニューアルに向けた予算措置を令和元年度から講じているほか、多様な意見収集を本計画や開港資料館の事業計画に反映する方向で調整しています。

【観光拠点として多様な来館者の受け入れに向けた設備が不足】

開港資料館旧館は横浜市指定有形文化財「横浜開港資料館旧館(旧横浜英国総領事館)及び旧門番所」と

なっていますが、開館以来、アーカイブズとしての機能は新館を中心に展開してきました。そのため旧館は1階のホールと記念室を公開しているのみで、他の空間は事務室や資料整理室、レファレンスに供する研究書籍の保管スペースとして利用しており、観光拠点としてニーズの高い旧館の内部公開が全面的にできない状況です。喫茶室として活用している開港広場に面した旧門番所も含めて、そうした使用や経年にとともなう劣化が随所に見られ、観光拠点の設備としては不十分な印象が拭えません。

また旧館は昭和初期の建築でもあり、バリアフリーに対応できていないことや、今日の観光拠点には必須の公衆Wi-Fi・多言語解説等の設備も整っていない状況です。

こうした課題はこれまでに認識しておりましたが、指定文化財である建築物の改修・修繕や、執務室をはじめとする代替スペースが確保できない等の理由により先送りとなっていました。そうしたところ開港資料館に隣接する施設内に、まとまった床面積の空室が確保できる見通しとなり、旧館や旧門番所の修繕・改修に向けた前提条件がクリアできつつある状況です。

【他事業者との連携体制】

開港資料館は、日本博物館協会や神奈川県博物館協会に加盟し、博物館的な側面は有しているものの企画展示室は面積が狭く、またアーカイブズ機能を優先した事業実施にともない、これまでは他の事業者と連携した集客に資する大きな企画を実施してきませんでした。そのため、他団体との連携体制基盤が脆弱である面は否めません。

横浜市内の郷土史に関わる市民活動グループの事務局を運営してはいますが、交通系事業者や観光系事業者との連携体制の構築はこれからといった状況です。

3-2. 課題

開港資料館を文化観光拠点施設として活用していくためには、上記の強みや弱みを前提に、文化観光サイクルを踏まえ以下の課題があります。

課題1【拠点施設の磨き上げ】施設のハード面とソフト面の磨き上げ

・拠点施設として最大の観光資源ともなる旧館は、開館以来、一部を除いた施設の大部分が事務・研究・資料整理スペースとして使用されており、ハード面においてバリアフリー対応をはじめとする多様な来館者の受入れに向けて、安全と快適性を両立した施設の抜本的な整備が必要です。また横浜の開港を象徴する歴史的建造物として、復元を目的とした修繕を要することにも課題となっています。年間を通じて安定的な集客を図るためには施設のハード面での改善と、館内および周辺を結ぶ多言語に対応したサインの設置、あらたな展示等の設置など観光拠点としての磨き上げが必要です。

・ソフト面では、おもに新館に保管する27万点を超える横浜開港に関わる所蔵資料（新館に保管）について、これまでは実物を用いたレファレンスに注力してきた経過もあり、資料全体に対するデジタルデータ化されウェブ上で公開されている資料が約2000点と相当に遅れています。PDF媒体による所蔵資料の目録の公開もできていません。来館者のみならず、国内外の遠隔地からの利用を促進し、価値を高めるためにも現代に求められる公衆Wi-Fiといったインターネット環境の整備や多言語の解説や街歩きのアプリケーション等、スマートフォンやタブレットといった情報通信機器に対応する、デジタルアーカイブの情報提供を基本とした資料群の磨き上げが必要です。こうした状況に対応するために、令和2年度より有期契約の専門職員を雇用しましたが、取り扱う資料の量に鑑みて十分とは言えない状況です。デジタルアーカイブを用いた「横浜開港」にかかわる情報発信の基盤構築に向けて、さらなる専門人材の確保も課題となっています。

・基礎的なデジタルアーカイブやレファレンスデータは、地域の資料や史跡を観光資源化するには必須となります。横浜開港以降の街の記憶を網羅している開港資料館の資料群は、開港地に存在するすでに周

知られているまた潜在化している資源に、観光的な価値づけ、意味づけを行い、効率的かつ正確に観光資源に昇華させるもので、歴史を資源とする観光地「港ヨコハマ」のシンクタンク的な役割を果たすための基盤となります。資料だけでなく専門職員によって蓄積されたそれらに関するプロフェッショナルなレファレンス情報もデジタル化・AI化し、利用の促進を図り、求めに応じて回遊・遊覧アプリを始め観光情報を発信・拡散する際の基盤やツールともなります。

課題2【周辺インフラの整備】文化観光拠点施設として備えるべき情報提供環境の整備

・開港資料館では現在、利用者の方が無料で接続できる公衆無線Wi-Fiの設備や、スマートフォンやタブレット端末に対応した多言語の解説アプリ・周辺施設と連携し新たに整備する案内サインと連動する回遊アプリ（あるいはサービス）といった、**現代の博物館や観光施設に求められる情報提供インフラの整備ができていないという大きな課題**があります。観光拠点として伝統的観光地エリアへの回遊や遊覧のスタート地点として、その歴史的なコンテンツを発信するためには、まずこれを改善することが必要です。

・開港資料館ではこれまで日本語と英語による展示の解説を提供してきましたが、**逐次の情報更新や横浜を訪れるインバウンドの需要が高い中国語をはじめとするアジア言語に対応できていない**ことが課題です。韓国やタイ、台湾など、横浜市が力を入れるアジアからの観光客への対応に向け、横浜開港に関する情報や収蔵資料・展示作品に関する情報を多言語でウェブサイト上から発信することにより、横浜開港をめぐる観光のスタート地点としての理解を促進させます。

課題3【回遊性の向上・滞在の長期化】観光事業者・交通事業者・飲食店事業者との連携

・開港資料館ではこれまで、首都圏や他地域からの誘客を進める方策として、東京都歴史文化財団が運営する「東京・ミュージアムぐるっとパス」に参加してきたほか、周辺事業者との連携を目的に日本大通り活性化委員会に加わり事業を展開してきましたが、横浜観光の中心が日帰り型となる中で、**目的地を単一から複数施設へと拡大させ、宿泊に繋げていくための取組実施に課題**があります。伝統的観光地エリア内に所在するホテル等の宿泊事業者や交通事業者・観光事業者と協働で実施する取組の推進が必要です。

・開港資料館では歴史的建造物を活用して喫茶室を運営してまいりましたが、**その機能を活かした周辺の飲食店事業者との連携や、周辺の店舗へ回遊させていくことも課題**です。期間を限定した有名店の誘致や歴史的メニューの再現・復刻、コンシェルジュデスクの設置などの取組を推進します。

課題4【決済手段の多様化や魅力ある商品の提供による観光消費額の増加】

・展示室の面積が狭い開港資料館では新型コロナウイルスへの対応のため、令和2年10月より日時指定のオンラインチケットの販売を開始しました。これによりクレジットカードやd払いといったキャッシュレス決済に一部対応しましたが、**入館料をはじめミュージアムショップや喫茶室での決済手段は現金支払いのみとなっており、多様化が進んでいないことが課題**です。横浜市における日帰りの観光消費額が増加する中、横浜中華街や山下公園・元町などの伝統的な横浜の観光地に親しみのある団塊世代などの消費を促進させるための取組も必要です。

・現在ミュージアムショップは新型コロナウイルスへの対応として販売品目を書籍のみに絞った対応をしていますが、旧館の整備にあわせてミュージアムショップを移転・拡充させるほか、アーカイブズとして誇る**収蔵資料を活用した伝統的観光地エリアオリジナルの商品開発とその販売を促進させることも課題**です。商品開発コンテスト、周辺事業者とのコラボレーション商品の開発などに加えて、資料画像の使用にとまなう特別利用料の減免などの措置を通じて対応いたします。

課題5【観光拠点としてのマーケティングと広報PR活動】

・開館以来これまでは、開催する企画展示を中心としたマーケティングを優先し、記者発表や展示会、出

版活動などの事業を展開してきました。そのため、観光を目的とした来館者に対するアプローチが全体的に不足し、横浜開港という街の原点となる施設であることが十分に伝え切れていないことが課題です。アーカイブズとしての役割に観光拠点として得た資金を循環させるためにも、観光面でのマーケティングとそれに基づくPR活動の充実は必須です。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

(1) 「横浜開港」原点の地であることを実感できる「資料館」

横浜市のアイデンティティといえる1859年の「横浜開港」は、横浜市民はもとより国内外から横浜を訪れる多くの観光客を魅了するものとして愛されてきました。本計画により実施する各事業を通じて、横浜を訪れる多くの観光客に、原点の地である開港資料館から「横浜開港」を体感し深みのある観光に繋げていきます。

これまでは外郭団体や指定管理者としての評価に対応するために、企画展示を中心とした事業を展開してきましたが、その内容によって集客が変動する面は否めません。文化観光拠点施設としては、年間を通じて安定した集客を実現することが求められます。そのためには、日本人なら誰もが知るペリーやその上陸に際して描かれた玉楠、外国人居留地など開港後の街に関する所蔵の資料について、デジタルアーカイブや旧館のリニューアル、常設展示の見直しといった取組を推進し、季節を問わず「横浜開港」を体感できる環境を提供する機能強化が必要です。「横浜開港」というアイデンティティを伝える文化観光拠点施設としての機能を強化することで、訪日外国人の観光客の期待に応え、伝統的観光地エリアへの経済的な貢献に結びつけます。

(2) 文化観光拠点施設としての自覚と磨き上げ

横浜市はその基本構想の中で「市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市」を首題に掲げ、「横浜市中期4か年計画2018～2021」では歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくりを目指して、令和3年度に「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。その中では「(1) 市民が歴史・文化を通じて誇りと愛着を感じられる都市、(2) 歴史・文化を活かした新しい魅力を創り出す都市」を目指し、環境や条件が整った文化財については積極的に活用に向けていくことが明記されています。

「横浜らしさ」はまさに「横浜開港」の歴史や文化によって醸成されてきたものであり、開港資料館の所蔵する資料や歴史的建造物である旧館そのものを磨き上げること、その充実是最優先事項です。市の施策はもとより、多様な観光客に求められる「横浜開港」の体感や伝統的観光地エリアの再興は横浜観光の鍵でもあり、中心的な施設としての自覚を持った取組を進めます。

本計画における観光客のターゲット層としては、国内では昭和の横浜観光を楽しんだ経験のある団塊世代以上の旅行者、またクルーズ船によって大栈橋から上陸し「横浜開港」を追体験する国内外の旅行者を想定しています。「原点の地としての強み」を活かした、各種取組の実施を推進します。以下、取組の強化事項を記載し、開港資料館の文化観光拠点施設としての機能強化を図ります。

取組強化事項1：「横浜開港」資料群と施設の魅力向上（課題1～5関連）

1 開港資料館旧館の公開・活用に向けた再整備

- ・横浜市指定文化財である旧英国総領事館（含付属棟）のバリアフリー改修・復元改修

2031年に築100年の節目を迎える旧英国総領事館について、横浜開港を代表する近代建築として内外装の改修をおこないます。現在は1階のホールと記念室を公開しているのみで、他の空間は事務室や資料整理室、レファレンスに供する研究書籍の保管スペースとして利用している状態ですが、今後はバリアフリーへの対応とともに可能な限り内装の復元を実施し、一般公開部分を広げ近代建

築としてその魅力を味わえるようにいたします。)〔→事業番号6-②で主に対応〕

- ・旧英国総領事館内への「横浜開港」にかかわる展示の設置

上記の改修にあわせ、小部屋に分かれた旧英国総領事館の特徴を活かし、また観光拠点やそのスタート地点としての機能の充実を図るため、山下公園・元町・横浜中華街といった伝統的観光地の各エリアの紹介や、横浜家具やハマトラなどの伝統的な諸職やファッション、関東大震災、近代の建築物をテーマとした展示を設けます。これにより観光拠点としての魅力向上とともに、来館者がエリア内の次の目的地の歴史に触れ、志向に応じた選択ができるように利便性を高めます。〔→事業番号1-②で主に対応〕

- ・ミュージアムショップやカフェ、コンシェルジュ機能の強化

現在は新館チケットカウンターがショップを兼ね、旧英国総領事館付属棟の喫茶室を外部委託によって運営していますが、上記の改修にあわせ、各々の移転や拡充を図り、あわせて観光拠点の起点として必要なコンシェルジュ機能を強化していきます。〔→事業番号4-②で主に対応〕

- ・「英国」を象徴するバラ園の整備による施設および周辺美観の向上

旧英国総領事館の南側には領事館時代から咲き続けるバラ「クイーンエリザベス」が植わる花壇があり、春先には見事な桃色の花輪を咲かせます。令和3年4月より、南側に隣接する神奈川県分庁舎が建て替えにより新規オープンし、花壇のある南側には分庁舎との連絡通路が設けられます。これまでは、開港資料館の裏側で隠れた存在であった歴史あふれるバラが咲く花壇や植栽を改修に合わせて整備し、新たな観光資源として活用していきます。〔→事業番号6-②で主に対応〕

- ・旧英国総領事館の魅力を引き出す取組の推進

旧英国総領事館の一層の活用やさらなる魅力を引き出すため、通常は非公開である地下エリアなどの領事館の裏側をめぐるツアーの実施や、ナイトタイムエコノミーに対応した夜間ライトアップ・公開、歴史的建造物としての特性を活かしたフォトジェニックなスポットとしての活用をすすめます。これにより「横浜開港」の体験に幅と深みを持たせ、新たな観光資源としての可能性を広げていきます。〔→事業番号1-③、1-⑤、1-⑥で主に対応〕

2 デジタルアーカイブの整備と公開によるコレクション情報の発信

- ・ウェブサイトのリニューアルにあわせた「横浜開港」デジタルアーカイブの公開

開港資料館が所蔵する27万点を超える横浜開港にかかわる資料群のデジタルアーカイブを整備しこれまでの専門職員によるレファレンス情報と合わせて公開します。これにより3DやVR、各種アプリケーションと連動させ、街歩きツアーでは現在の風景と過去の古写真や浮世絵などが情報通信機器を介して比較し楽しめるようにしたり、古地図や絵はがきを素材としたエリア内のオリジナル商品の開発を推進するなど、観光の様々な場面で利活用できるようにします。〔→事業番号1-①で主に対応〕

- ・「横浜開港」にかかわるオンラインコレクション解説の充実

現在、開港資料館のウェブサイトでは、「よこはま歴史画像集」として約2000点の資料をテーマごとに紹介していますが、日本語のみの対応で解説文は掲載していません。デジタルアーカイブの整備にあわせ、また旧英国総領事館内への「横浜開港」にかかわる展示の設置内容とも連動し、テキストだけでなく、動画配信によるオンラインコレクション解説を充実させていきます。〔→事業番号1-④で主に対応〕

取組強化事項2：多言語対応の強化（課題1、2及び5関連）

1 多言語による展示室・歴史的建造物・屋外展示物に関する案内情報の提供

- ・既存常設展示室の展示解説の多言語化

現在、新館にある常設展示室には日本語と英語による解説パネルが設置されていますが、今後は横浜を訪れる訪日外国人の動向も踏まえ、中国語や韓国語を追加するなど、多言語による解説を充実させていきます。また展示スペースの制約等を考慮し、アプリケーションでの解説提供を強化していきます。〔→事業番号2-①で主に対応〕

- ・玉楠や旧英国総領事館などの屋外展示の多言語化

屋外展示に関する解説は現在、日本語のみとなっており多言語による解説はありません。常設展示室の展示解説の多言語化と連動し、屋外展示についても訪日外国人の動向も踏まえた多言語による解説を充実させていきます。〔→事業番号2-①で主に対応〕

- ・ウェブサイトにおける「横浜開港」に関する情報の多言語化

現在、ウェブサイトでの多言語による情報提供は、開港資料館概要やアクセス情報のみにとどまっております。所蔵資料の概要や個別の資料情報は提供していません。今後は外国からのアクセス状況の解析し、訪日客にニーズの高い「横浜開港」コンテンツを中心に段階的に多言語化を進めていきます。作成にあたってはJNTOの「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」を参照し、利用者にとって利便性の高いウェブサイトを目指します。〔→事業番号2-②で主に対応〕

- ・館内および屋外を結ぶ多言語サインの設置

旧英国総領事館の改修にあわせ、現在は基本的に日本語のみとなっている屋外のサインについて、ニーズの高い英語・中国語・韓国語による多言語化を進め、開港資料館を訪問する訪日外国人観光客の施設内動線についての利便性向上を図ります。〔→事業番号6-②で主に対応〕

2 公衆Wi-Fi環境の整備による展示・資料情報へのアクセス向上

- ・館内利用者とウェブサイト・デジタルアーカイブ情報の連携

旧英国総領事館の改修にあわせ、お客様が利用できる公衆Wi-Fi環境を館内に整備します。これによりデジタルアーカイブとの連携がお客様のスマートフォンやタブレット端末で可能となり、実物資料に加えて、画像や動画といったコンテンツを提供していきます。〔→事業番号6-①で主に対応〕

- ・解説アプリまたはQRコード経由したウェブサイト上の解説情報へのアクセス向上

公衆Wi-Fi環境の整備により、開港資料館で提供する解説アプリや街歩きアプリとの連携や、既存のモニュメントや案内板にQRコードを追加することによって、デジタルアーカイブの活用を促進するとともに、「横浜開港」と対象エリアめぐる観光ブランドに歴史的な裏付けを付加していきます。

〔→事業番号3-①、3-②で主に対応〕

3 来館者のニーズにあわせたウェブサイトのリニューアル

- ・開港資料館や伝統的観光地エリアへの訪日外国人需要の把握

現在、開港資料館のウェブサイトは1999年に開設以来、内容の充実や拡張を続けて来ている状態ですが、スマートフォンやタブレットといったタッチやスクロール操作を前提とした機器にはなじまない構造になっています。日本語ウェブサイトのリニューアルにあわせ、多言語対応の外国語ページもリニューアルし、あわせてGoogleアナリティクスなどの解析ツールを活用し、外国からの「横浜開港」に関する情報のニーズを把握し、さまざまな事業に活用していきます。〔→事業番号2-②で主に対応〕

- ・ウェブサイトを通じた来館者・非来館者への満足度アンケートの実施

開港資料館では来館者ニーズの把握のため、企画展示のアンケートを紙とウェブ上で実施しています（現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため紙アンケートは休止中）が、旧英国総領事館やショップなどの総合的な満足度を把握するものではありません。今後は、認知度や満足度の向上に

向け、観光口コミサイトへの投稿を促進するキャンペーンのほか、SNS等を通じた利用者アンケートを実施していきます。〔→事業番号2-②で主に対応〕

取組強化事項3：多様な来館者受け入れのための施設整備（課題2及び3関連）

1 日時指定オンラインチケット・キャッシュレス決済対応の促進

- ・オンラインチケットの利用率の向上とそれによる混雑緩和
新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて開港資料館では、令和2年度に文化庁の「文化施設の感染症防止対策事業」補助金を得てオンラインチケットシステムを10月から導入しました。しかし、オンラインチケットの利用率が来館者の2割にも満たない状況が続いており、新型コロナウイルス感染拡大防止や待たずに入場できる利便性などが十分に伝わっていません。オンラインチケットの事前購入を促進するキャンペーン等のプロモーションを通じ、施設の認知度の向上とあわせて取り組んでいきます。〔→事業番号5-②で主に対応〕
- ・チケットカウンターやショップ・カフェ店頭でのキャッシュレス決済の対応
多様な来館者の利便性向上に向け、開港資料館内での料金支払いの各場面にキャッシュレス決済を導入します。現状チケットカウンターやミュージアムショップの支払いは現金のみですが、公衆Wi-Fi環境の整備により、クレジットカードや各種ICカード、QRコードを利用した決済が可能となります。これにより利便性の向上に加えて館内での観光消費額の増加に寄与すると考えています。〔→事業番号4-②で主に対応〕

2 開港資料館のバリアフリー計画の策定と改修

- ・歴史的建造物である旧英国総領事館（旧館）へのバリアフリー動線を含む、施設全体の計画を策定
1931年に建築され地区90年を迎える旧英国総領事館の観光拠点化・一般公開にむけバリアフリー化や外壁の落下防止、内装の修繕は欠かせないものです。そのため、横浜市指定文化財である旧英国総領事館（含付属棟）の改修計画を策定し、観光拠点としての今後の活用計画とともに公開し、将来的な認知度の向上に繋げていきます。〔→事業番号5-②、6-②で主に対応〕
- ・旧館改修においてバリアフリー改修を実施
旧英国総領事館は1階部分の地上高が約1mで、3カ所ある入口にはいずれも6～7段の階段があり車椅子での見学はできない状況です。また内部の階段は狭く踏み板も縦方向の幅が20cm弱と、観光客の動線としては安全面に問題が残ります。そのため、新館と旧館をつなぐ渡り廊下部分にエレベーターを新設し、各フロアへの動線を確保するとともに多様な来館者の受け入れ環境を整備します。〔→事業番号6-②で主に対応〕

取組強化事項4：観光拠点としての機能・連携強化（課題1、3及び5関連）

1 広報PRや人材育成面の強化

- ・コロナ禍をふまえ訪日外国人旅行者数の回復には時間がかかることを見込み、現在の横浜観光の主力となっている日帰り旅客の増加、および長期滞在に向け、メディアコンソーシアムと連携した旅行パッケージ商品の開発を行い、広報PRとの相乗効果を生み出します。コロナ禍からの回復状況を見つつではありますが、訪日客に向けたPRはJNTOと連携して行ってまいります。〔→事業番号5-②で主に対応〕
- ・駅近や駅直結といった商業施設のオープンで集客を伸ばしている横浜駅やみなとみらい駅だけではなく、メインターゲットとなる昭和の横浜観光に親しんだ世代の利用が見込まれる新横浜駅や羽田空港といった首都圏観光の起点を中心に、デジタルサイネージやフリーペーパーといったアナログ媒体を組み合わせたプロモーションを展開します。〔→事業番号5-①、5-②で主に対応〕

- ・共同申請者である、横浜観光コンベンション・ビューローや山下公園通り会・協同組合元町SS会・横浜中華街発展会協同組合との定期的な連絡会議に際し、将来の事業コーディネートを担う人材の育成にむけ、広報担当者相互の研修や外部講師を招いての講座を実施します。〔→事業番号5-②や事務局運営の中で主に対応〕

2 観光拠点化に向けた施設機能の充実

- ・開港資料館の開館以来、大規模な改修が行われていない、歴史的建造物である旧館（含付属棟）を改修するにあたり、カフェやミュージアムショップ等の現在の機能を移転・強化するとともに伝統的観光地エリアをめぐる拠点としてのコンシェルジュ機能を付加する。〔→事業番号4-②で主に対応〕
- ・近隣飲食店と提携し、約80名収容の新館講堂を活用し横浜観光のスタートにあたって、ランチと「横浜開港」トークをセットで提供したり、公衆Wi-Fi環境下での回遊・遊覧アプリのインストールを支援したり、観光起点としての機能の強化に資する取組を実施します。〔→事業番号4-②で主に対応〕
- ・伝統的観光地エリアのうち、元町には家具やファッションブランドをはじめとするクラフトマンストリートがあり、江戸時代以来の技術やノウハウの蓄積をもとに現在もオリジナル商品の開発が進められています。横浜中華街でもその最大の特徴である「食」の技術を活かした商品開発が進んでいます。この事業ではこうしたエリア内事業者と協働して商品開発をおこない、ミュージアムショップ店頭やオンラインショップで販売するほか、伝統的観光地エリアの提携事業者でも販売し、エリア内での観光消費額の向上に結びつけます。〔→事業番号4-①で主に対応〕

3 伝統的観光地エリア回遊性の向上

- ・神奈川県立歴史博物館をはじめ日本郵船歴史博物館・氷川丸、横浜税関資料展示室、横浜人形の家等の博物館施設間での恒常的な取組に関する協議を進めます。これらは事業番号1-②で制作する展示「横浜開港の記憶」に関連する文化施設や資源であり、横浜開港記念日や神奈川県庁（キングの塔）や横浜税関本関（クイーンの塔）の特別公開といった横浜開港にかかわる特定日の連携強化も進めます。〔→事業番号3-①、3-②で主に対応〕
- ・文化観光推進事業者として参画する山下公園通り会・協同組合元町SS会・横浜中華街発展会協同組合や近隣ホテルといった、伝統的観光地エリア内の事業者との連携体制の構築をはじめ、共同開発による回遊・遊覧アプリ（またはQRコードを利用したウェブサイトへの誘導）を促進します。横浜中華街には東西南に入口となる門があり、開港資料館から各門に至るまでの間には横浜居留地48番館や旧露亜銀行横浜支店といった横浜開港ゆかりの歴史的建造物や銀行・下水道・パン等の発祥の地があり、これらの関連スポットをアプリやQRコード等を利用して結びます。〔→事業番号3-①、3-②で主に対応〕
- ・横浜市交通局の各部署と協議の上、市営交通の1日乗車券と開港資料館の入館料がセットになったフリー切符や、伝統的観光地エリア内の事業者においてその提示によるさまざまなサービスを受けられる仕組みの企画等を検討・実施します。〔→事業番号3-②で主に対応〕

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

1 「横浜開港」の聖地と物語（ストーリー）の発信による実感・体感

日本人なら誰もが知る「ペリー」やその上陸の地は、国内の他の観光地にはない特別な空間・聖地です。ペリー来航から港ヨコハマ形成に至るストーリーは横浜市民のアイデンティティの源となっており、「横浜開港」という物語の発信と共有を通じて、かつて栄華を誇った「港ヨコハマ」を体感していただきます。

また「横浜開港」の物語は、日本国民にとっては激動の幕末維新期の追体験にも繋がります。また横浜を訪れる外国人観光客は他地域に比べて街歩きを志向する傾向が高く、開港資料館をこの物語の聖地として磨き上げ、聖地への巡礼体験をもとにそれにつながる周辺施設への回遊・遊覧に結びつけます。

2 色褪せない「横浜開港」の再ブランド化と地域経済への貢献

都市のアイデンティティである「横浜らしさ」は観光面においても重要な集客の要素です。その横浜らしさの根源である「横浜開港」は昭和時代の観光で大変愛された横浜のブランドでもあります。平成時代を通じて、みなとみらい地区の開発や横浜駅周辺の再開発によって、日帰りの観光や単一の目的地への訪問といった新たな潮流が生まれましたが、過去を振り返った際の安心感につながる街の歴史や文化は、開港資料館の貴重な資源の発信によって再び人々の興味や関心を集め、伝統的な観光地エリアの再ブランド化に寄与します。

横浜市は日帰りを中心とした観光スタイルが特徴ゆえに、滞在者の観光消費額が伸び悩みつつあることが課題です。開港資料館を起点に豊富な観光資源が集中する横浜中華街、山下公園、元町さらには山手といった伝統的観光地には飲食や宿泊事業者が数多く存在します。開港資料館のカフェ機能の拡充はもとより、エリア内の食文化の歴史的背景や伝播・普及の経緯を解説アプリ等で紹介し、横浜中華街の各種中華料理、インド料理、洋食事始め（牛鍋料理等）など、食関係店舗の販売促進に繋げ、滞在の長期化によって宿泊日数を徐々に伸ばすことで域内事業者への経済波及効果も高まります。ミュージアムショップの拡充やコンシェルジュ機能の新設では、横浜中華街の春節や大道芸、元町チャーミングセールといったエリア内の祝祭・イベントの歴史的背景や伝播・普及の経緯を解説アプリにて紹介し、賑わいの創出を支援するとともに地域の名所や新たな名物の商品開発、販売に貢献します。

3 「横浜開港」という歴史文化をめぐる観光の定着化

本計画と通じて、地域の史跡や建造物の歴史的理解を促進させまた歴史的魅力を増大させ、地域のブランドとして発信することで、歴史文化を観光資源として定着させることを目指します。開港資料館はこれまでアーカイブズとしての役割を果たしつつ、横浜中華街との連携や日本大通り活性化委員会への参加により近隣地域の活性化に取り組んできました。

今後はそうしたこれまでの連携やネットワークをさらに活用しつつ、伝統的観光地エリアの観光案内の拠点として案内所としてのインフォメーション機能と、ガイドボランティアを結び付けるためのコンシェルジュ機能を備えた施設として整備し、横浜における歴史文化をめぐる観光の定着を牽引していきます。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

開港資料館と起点とした文化観光サイクルの確立と地域活性化に資する好循環の創出

- 1 歴史的建造物である旧館（含付属棟）および開館以来収集を続ける「横浜開港」にかかわるコレクションを磨き上げることで、企画展示を中心に集客を図っていた体制から脱却し、新たな観光資源として再生します。これにより観光の起点としての認知に結び付けます。
- 2 季節を問わず、通年での集客を実現し、来館者や隣接する伝統的観光地エリアへの誘客増につながります。当面の主要なターゲットを団塊世代以上とすることで、一定の観光消費も期待でき、エリア全体への経済的な波及効果も見込むことができます。
- 3 ペリー上陸の地や玉楠といった「横浜開港」のシンボルを活用した取組の推進による伝統的観光地エ

リアの再ブランド化を通じ、横浜駅周辺の商業施設やみなとみらい地区との差別化を図りつつ横浜観光の多様性を生み出します。

- 4 2や3によって生み出された経済波及効果や再ブランド化の結果は、当該エリアへの再投資を促進につながり、結果として起点となる開港資料館にとっても追加の投資をおこなうための資金を増加させます。こうした文化観光のサイクルを拡大均衡させていくことが本計画の目的です。

4. 目標

目標①：横浜開港資料館来館者数（課題1, 3 関連、取組強化事項1, 3, 4 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<考え方>

開港資料館への来館者数を目標とします。過去5年間の来館者数の平均は約56,000人である。R2年度はコロナ禍の中において12,000人程度と見込まれることから、R3年度以降、国内旅行や海外からの観光目的の訪日が可能になる前提で、R7年度は平均比2倍を目標としました。

<把握方法>

来館者数は、チケット購入数、入場者カウンター数により把握します。

年度	実績		目標				
	R1年	R2年	R3年(2021)	R4年(2022)	R5年(2023)	R6年(2024)	R7年(2025)
目標値	47千人	12千人	20千人	30千人	40千人	80千人	112千人
事業1-②： 旧館展示「横浜開港の記憶」制作事業			旧館修繕計画とあわせて展示計画の検討・作成	展示設計・一部施工・部分公開	施工継続・部分公開	全面公開	事業継続
事業1-⑤： 旧英国総領事館夜間公開事業			旧館修繕計画とあわせて照明設備の確認（必要に応じて修繕）	ライトアップ・夜間公開計画の検討	旧館修繕の状況を見つつ、工事の様子とあわせて一部実施	旧館修繕終了後 夜間公開事業の実施	事業継続
事業5-①：野外ミュージアムPR事業			イベントの企画・検討、テストイベントの実施	パンフレット、ウェブページ等の製作、テストイベントの実施	イベント実施	対象エリアを拡大しつつ事業継続	対象エリアを拡大しつつ事業継続
事業5-②： 「横浜開港」プロモーション戦略事業			プロモーション戦略の立案・策定、試行	プロモーション戦略の立案・策定、試行	プロモーション戦略の立案・策定、試行	プロモーション戦略の立案・策定、試行	旧館修繕終了にあわせて、本格的なプロモーションを展開

目標②：横浜開港資料館の外国人来館者数（課題1～3 関連、取組強化事項2～4 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<考え方>

開港資料館への外国人来館者数を目標とします。R2 年度の外国人来訪者はコロナ禍の中において 142 人であり全体の入館者数 6435 人に対して 2.2%でした。これを踏まえ、R3 年度以降、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかかり海外からの観光目的の訪日が可能になる前提で、改修工事期間中の R3～R6 年度は目標①の 5%、工事完了後の R7 年度は目標①の人数に対して 10%程度と見込んでいます。

<把握方法>

R3 年 1000 人に対して 10 年で 10 倍以上の 20000 人（R12 年）の来館数を目標とします。オンラインチケット購入時の記録や来館の対面チケット販売時の購入者確認により把握します。※外国人来館者の統計は R2 年 9 月より収集を開始しました。そのため R2 実績値は R2 年 9 月～1 月までのものです。

年度	実績		目標				
	R1 年	R2 年	R3 年 (2021)	R4 年 (2022)	R5 年 (2023)	R6 年 (2024)	R7 年 (2025)
目標値	一人	142 人 ※	1000 人	1500 人	2000 人	4000 人	11200 人
事業2-①： 多言語アプリケーションの整備事業			多言語情報提供コンテンツの検討・作成	アプリケーション（またはウェブサイト）の開発、新館の展示情報の提供開始	修繕をおこなう旧館の情報を追加	事業継続	
事業2-②： 訪日客に対応する多言語ウェブサイトの再構築事業			2-①と連動し多言語情報提供コンテンツの検討・作成	ウェブサイト構成の検討・設計	リニューアル公開	事業継続	
事業5-②： 「横浜開港」プロモーション戦略事業 (特に重要なので再掲)			プロモーション戦略の立案・策定、試行	プロモーション戦略の立案・策定、試行	プロモーション戦略の立案・策定、試行	プロモーション戦略の立案・策定、試行	旧館修繕終了にあわせて、本格的なプロモーションを展開

目標③：横浜開港資料館発の伝統的観光地エリアツアーの実施回数（課題3 関連、取組強化事項1, 4 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<考え方>

開港資料館が、来館者や隣接する横浜中華街・山下公園・元町・山手といった伝統的観光地エリアへの誘客の起点となることから、その機能向上に向けた進捗を図るため企画したツアーの取組回数を指標とします（当面は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から少人数で開催するため、参加者数ではなくツアー回数を指標とします）。R3年度は改修工事が始まるため四半期に1回、R4～R5年度は改修工事現場を起点に隔月で、工事が完了するR6年度には毎月の開催を計画しています。

<把握方法>

本計画に基づく開港資料館を起点とする伝統的観光地エリアへのツアー回数のほか、民間事業者の開催するツアーなども将来的に計上できるようにします。

年度	実績		目標				
	R1年	R2年	R3年(2021)	R4年(2022)	R5年(2023)	R6年(2024)	R7年(2025)
目標値	—	—	3本	6本(隔月1回)	6本(隔月1回)	12本(月1回)	24本(月2回)
事業1-③： 旧英国総領事館レクチャーツアー事業			旧館修繕計画とあわせてレクチャーツアー計画の検討	旧館修繕の状況を見つ、工事の様子とあわせて一部実施	旧館修繕の状況を見つ、工事の様子とあわせて一部実施	旧館修繕終了後レクチャーツアーの実施	事業継続
事業3-①： 横浜中華街時空文化観光アプリの開発事業			アプリケーションの企画・構築、各種刊行物等による情報発信とその基盤となる各種基礎事業の実施	アプリケーションの設計・開発および提供アプリ等を活用した各種イベントの実施と文化観光を担う個人・団体の育成	アプリを活用しチャイナドレス等に関する展覧会の開催によるコンテンツの追加	アプリを活用しチャイナドレス等に関する展覧会の開催によるコンテンツの追加	事業継続
事業3-②： 伝統的観光地エリア内ガイドツアー事業			既存案内板やモニュメント等の現状調査、新規設置の検討	既存案内板と3-①で開発するアプリとの連動、モニターツアーの実施新規設置モニュメント等の製作	新規モニュメント等の設置、ガイドツアーの実施	新規モニュメント等の設置、ガイドツアーの実施	事業継続

目標④：横浜開港資料館の来館者満足度（課題1, 3, 5 関連、取組強化事項1～4 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<考え方>

開港資料館の来館者満足度を指標とする。内部と外部による5段階評価を活用し総合的な満足度の向上を目指します。

<把握方法>

現在、来館者へのアンケートは企画展示を中心に実施していますが、今後は常設展示や旧英国総領事館などの施設全体へのアンケートへとリニューアルし5段階評価で実施します。この内部アンケートに外国人の満足度把握の促進や客観性を向上させるため、トリップアドバイザーの5段階評価を外部アンケートとして加算し集計します。（現在の内部アンケートは4段階評価のため、下表の目標値は外部評価の数値のみで表示しています。）

年度	実績		目標				
	R1年	R2年	R3年(2021)	R4年(2022)	R5年(2023)	R6年(2024)	R7年(2025)
目標値	3.71	3.67	3.8	3.9	4.0	4.0	4.1
事業1-①： 「横浜開港」資料のデジタルアーカイブ整備公開推進事業			デジタルアーカイブコンテンツの作成（動画・静止画）と仕様検討	引き続き、コンテンツの作成しながら仕様の確定、プロポーザル方式による業者選定と開発の着手とβ版公開	ウェブサイトリニューアルと同時にデータベース一部公開	データベース公開	追加データ登録
事業1-④： オンライン「横浜開港」コレクション解説配信事業			配信テーマの検討。テスト撮影・編集・公開	アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開	アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開	アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開	アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開
事業6-①： 公衆Wi-Fi情報通信機器環境整備事業			旧館修繕計画にあわせて公衆Wi-Fi機器等の導入検討	設置可能な新館から公衆Wi-Fi機器を順次導入	修繕にあわせて旧館にも配線工事を進め機器を増設	事業継続	事業継続
事業6-②： 旧英国総領事館等再整備事業			旧館修繕計画の検討・現状調査・基本設計、一部施工	旧館修繕工事実施	旧館修繕工事実施	旧館修繕終了後公開、公開後に追加修繕の有無の確認	必要に応じて追加修繕実施

目標⑤：横浜開港資料館入館料・ミュージアムショップ等の消費額（課題1, 3, 4 関連、取組強化事項1, 4 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

＜考え方＞

開港資料館を起点とした観光消費の活性化に向け、ミュージアムショップやカフェ等の有料施設における消費額を目標値とします。横浜中華街・山下公園・元町・山手といった伝統的観光地エリアへの誘客に結びつけるガイドツアー、収蔵資料をモチーフとしたオリジナル商品開発のショップ展開等、今後実施予定の取組における消費額についてもデータを収集し、随時加算して行きます。

＜把握方法＞

開港資料館によるデータ集計。決算数値のうち、開港資料館での消費額と捉えられる利用料金収入・指定管理事業収入・その他事業収入・寄付金収入について年間の有料入館者数で除した金額を消費額とします。（一般の入館料は大人 200 円）

年度	実績		目標				
	R1 年	R2 年	R3 年 (2021)	R4 年 (2022)	R5 年 (2023)	R6 年 (2024)	R7 年 (2025)
目標値	829.3 円	—円	1000 円	1200 円	1200 円	1400 円	1500 円
事業1-⑥： 旧英国総領事館フォト ジェニックスポット推 進事業			オリジナルグッズ 開発、コンテスト等 の開催	オリジナルグッズ の販売開始	事業継続	事業継続	
事業4-①： 「横浜開港」資料の商品 化事業			オリジナルグッズ 開発、コンテスト等 の開催	オリジナルグッズ の販売開始	事業継続	事業継続	
事業4-②： 「食べて楽しむ・買って 楽しむ」施設機能拡充事 業			旧館修繕計画とあ わせて検討・作成、 改修工事施工	事業者選定・リニュー ーアルオープン	営業継続		

5. 目標の達成状況の評価

来館者満足度については現在、企画展示の見学者に4段階評価によるアンケートを実施していますが、今後は企画展示の会場を変更する可能性があり、従来データとの単純な比較ができなくなることも想定しています。そのため、施設全体に対する5段階評価アンケートへのリニューアルとともに、来館者へは5段階評価による外部サイト「トリップアドバイザー」への投稿を推奨し、数値を把握します。入館者数、ツアー開催回数、入館料、各消費額については、月次・年次の集計により把握します。

これらの把握した数値のデータは、共同申請者である文化観光推進事業者とも共有し、伝統的観光地エリア内の各事業者の把握する数値との比較分析や相互評価をおこないます。また年度毎に、目標値との差や前年との増減といったデータの変動を確認し、課題や改善点などについて文化観光推進事業者と情報共有をはかり、次年度の事業に臨機応変に反映させるなど、目標達成に向けて柔軟な対応が図れるよう強化していきます。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

開港資料館においては、昭和56年の開館時に開催した「ペリー提督展」以来、収蔵する「横浜開港」にかかわる資料群を用いた企画展示を年4回程度、継続して開催しR2年2月現在では150回を超えています。

企画展示の実施にあたっては、毎回、専門調査員がさまざまな切り口で展示をすることで、「横浜開港」の魅力や収蔵資料の奥深さを伝えているほか、外部の研究者と共同で実施した調査研究の成果を用いるなど、来館者の展示に対するさまざまなニーズに応えています。

解説・紹介の状況としては、展示室内では解説パネル・キャプションのほか、展覧会図録や研究成果を速報的に伝える小冊子「開港のひろば」を通じて提供しています。また閲覧室において実物資料の熟覧による情報提供が可能なこともアーカイブズである開港資料館の大きな特徴です。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

開港資料館では、ウェブサイト上で「よこはま歴史画像集」として、利用者ニーズの高い一部の収蔵資料についてデジタルデータによる公開をしています。「横浜開港」から連想されるキーワードでサムネイルが検索されるなど、資料名を特定できない方にも利用しやすい仕組みとなっています。

企画展示をはじめ、日常の開港資料館の出来事を紹介する公式 Twitter や公式 YouTube チャンネルを通じた情報発信も行っています。



ウェブサイト上での画像検索（右）

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

外国人利用者への対応としては、日本語版をもとに、英語・中国語（簡体字）・韓国語の施設案内パンフレットを作成して配布しているほか、ウェブサイトの施設の基本情報はも同様の言語に対応しています。常設展示室については、日本語・英語の2カ国語での解説パネルを設置しています。

6-1-2. 本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

●「横浜開港」デジタルアーカイブの構築・公開

開港資料館収蔵の資料について画像のデジタル化を進め、ウェブサイトのリニューアルとともにオンラインでも資料の閲覧やダウンロードなどの手続きが可能なようにするほか、「横浜開港」の歴史を楽しく知ることができるコンテンツを提供します。またこれまでの長年にわたるプロフェッショナルなレファレンス情報もデータベース化し公開することによって、利便性の向上に努めます。〔→事業番号 1-①で主に対応〕

●外国人向けのウェブサイトの充実

現在は施設の紹介を中心とした外国語対応となっているウェブサイトについて、デジタルアーカイブの連携により、多言語での情報提供を進めます。これにより横浜観光の目的地として訪日計画に盛り込む際の情報としていただき、観光起点としての期待を高めます。作成にあたってはJNTOの「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」を参照し、利用者にとって利便性の高いウェブサイトを目指します。〔→事業番号2-②で主に対応〕

●旧館での展示開催と歴史的建造物のツアー実施

観光の起点となる開港資料館として、旧館には「横浜開港」をコンパクトに解説する展示を設置するほか、伝統的観光地エリア内に所在する建造物や訪問先としての山下公園・元町・横浜中華街を紹介する展示コーナーを設けるなど、「横浜観光は開港資料館から」を印象づける取組を実施します。〔→事業番号1-③で主に対応〕

これまで非公開であった、旧英国総領事館の2階やバックヤードスペースなどを案内するツアーの開催や、領事館時代から旧館に彩りを添えるバラ「クイーンエリザベス」を中心に外構部分をイングリッシュガーデンとして新たな観光資源の開発にも取り組みます。〔→事業番号6-②で主に対応〕

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

●3D や VR による施設風景の発信やツアー体験・コレクション解説の実施

開港資料館を訪れた観光客には、「ペリー上陸の地」であることや「玉楠」・歴史的建造物である旧館に視線が注がれます。今後は旅行の後にもそうした特別な体験を共有し次の来館へと結びつけるために、3D や VR を活用して開港資料館の風景をウェブサイト上で発信していきます。こうした取組により、施設への評価や認知度の向上に努めます。実際には日時指定となる旧館のツアー、コレクション解説をオンラインで楽しめるようにするなど、情報通信技術の特徴を活かした取組を実施します。〔→事業番号1-③、1-④、3-②で主に対応〕

●解説アプリまたはQRコード経由したウェブサイト上の解説情報閲覧システムの構築

スマートフォンやタブレット端末で、観覧者自身が展示を楽しめるコンテンツを提供します。アプリケーションのインストールが利用の障壁にならないように、高速で安定した公衆Wi-Fi環境の整備をするほか、アプリのインストールを必要としないQRコードからのウェブサイトの簡易閲覧システムなども検討していきます。〔→事業番号3-①、3-②、6-①で主に対応〕

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

●多言語アプリによる展示解説

「横浜開港」にかかわる展示や資料についての解説をアプリまたはQRコード経由したウェブサイト上の解説情報によって提供します。英語、中国語（繁体字・簡体字・韓国語および、横浜への観光客数が多いタイやシンガポールなどのアジアからの訪日外国人に対応する言語の追加を検討していきます。

各国語への対応にあたっては、観光庁による「魅力的な多言語解説作成指針」「地域観光資源の英語解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」等を踏まえて作成します。〔→事業番号2-①で主に対応〕

6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

6-2-1. 現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

●首都圏や近隣の美術館・博物館との連携

首都圏の美術館・博物館に興味関心がある層の取り込みのため、東京都歴史文化財団が運営する「東京・ミュージアムぐるっとパス」に参加しているほか、周辺事業者との連携を目的に日本大通り活性化委員会に加盟し、目的地化されるイベントによる来館促進に努めています。

●観光ポイントの回遊に向けた連携

横浜市道路局や横須賀集客促進・魅力発信実行委員会が主催するサイクルスタンプラリーに参加し、伝統的観光地エリア内では唯一のポイントとして認知度の向上に努めているほか、徒歩以外の観光スタイルの提案を試行しています。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

●横浜市文化観光局による統計調査

横浜市文化観光局が毎年実施している、観光に関する各種調査結果について、その動向を把握し、本計画に関わる部分については重点的に分析をしています。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

●横浜市中期4カ年計画と文化財保存活用地域計画

横浜市は、「横浜市中期4カ年計画2018～2021」の施策「文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」において「歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり」を進めています。これに基づき令和3年度には「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定が予定され、本計画による「横浜開港」にかかわる資料群の活用に向けた後ろ盾となる予定です。

●横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会

開港資料館は公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団が指定管理者として、横浜市歴史博物館ほか5施設を合わせた形で運営をしています。事業計画および報告は年度毎に、法人の理事会・評議員会を経て横浜市に提出しています。年度毎の事業は第三者評価機関である「横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会」から業務内容全般に対して5段階の評価を受けており、「旧横浜英国総領事館、(中略)玉楠の木など貴重な資産の有効活用が行われているか。また、今後の活用策が検討されているか」といった観光面からの評価に対応しています。

6-2-2. 本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

●横浜観光コンベンション・ビューローおよび伝統的観光地エリア内の連絡組織との連携

市内の観光事業者や、開港資料館が所在する伝統的観光地エリアの各種事業者との連携を深めるため、共同申請者である横浜観光コンベンション・ビューローや、横浜中華街発展会協同組合をはじめ、域内の事業者との連絡体制を構築します。〔→事業番号3-②、4-①および事務局運営で主に対処〕

●観光ポイントの回遊に向けた新規の取組

横浜観光コンベンション・ビューローに助言を仰ぎ、横浜市交通局との連携により、市営交通の1日乗車券と開港資料館の入館料がセットになったフリー切符の企画を進めます。この切符の提示により、伝統的観光地エリア内の飲食・物販事業者においてさまざまなサービスが受けられる仕組みを整え、拠点からエリア内の観光ポイントへ向けた観光の流れを創出します。〔→事業番号3-②で主に対処〕

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

●横浜市文化観光局による統計調査

横浜市文化観光局が毎年実施している、観光に関する各種調査結果について、その動向を把握し、本計画に関わる部分については重点的に分析を進めます。〔→事業番号5-②および事務局運営で主に対応〕

●民間事業者による施設評価情報の収集

来館者満足度について、現在は企画展示の見学者にアンケートを実施していますが、今後の企画展示会場の変更にともない、従来データとの単純な比較ができなくなることも想定しているため、施設全体の評価につながるアンケートへのリニューアルをおこなうほか、来館者へは外部サイト「トリップアドバイザー」への投稿を推奨し、数値を把握します。認知率についても、同サイトの横浜市内観光施設（R3年2月現在で946軒中56位、横浜美術館は5位、横浜市歴史博物館は330位）での情報により把握を進め、「横浜開港」に関する利用者属性や新たなニーズの把握に努めます。〔→事業番号5-②および事務局運営で主に対応〕

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

●目標の設定およびPDCAサイクルの確立

4に記載した本計画における各目標数値の推移や達成状況を把握し、横浜観光コンベンション・ビューローとの意見交換の場を通じて改善施策の提案や助言を受け、次の事業展開に活かしていきPDCAサイクルを推進していきます。〔→事務局運営で主に対応〕

6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1. 現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

●みなとみらい線の各駅（馬車道・元町中華街駅）の構内演出

開港資料館の最寄の鉄道路線となる横浜高速鉄道みなとみらい線について、2004年の開業時には駅内の装飾として開港資料館所蔵の絵画や写真資料を提供し、“駅”が持つ街の記憶の醸成や「横浜開港」の歴史的ブランディングに貢献しました。

●みなとみらい線開業5周年記念一日乗車券等への資料提供

横浜高速鉄道みなとみらい線の開業5周年と横浜開港150年の節目となった2009年には、それらの記念したオリジナルの一日乗車券の券面と台紙にペリー複数の画像資料を提供しました。

●横浜市浴場協同組合との連携による回遊施策

企画展示の内容に連動し、横浜市の銭湯（公衆浴場）と開港資料館をめぐるスタンプラリーを開催した。協賛企業からの景品提供も受け、伝統的観光地エリアも含む市内の銭湯約60か所をめぐるきっかけづくりとなり、愛好者の間で話題に上るなど一定の経済波及効果も見られました。

6-3-2. 本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

●「横浜開港」にかかわる資料提供の促進・利用活性化

アーカイブスとしての本領を発揮し、「横浜開港」にかかわる収蔵資料の提供を促進させるため、ウェブサイトからの利用手続きの簡素化やシステム化を推進します。またミュージアムショップやエリア内で取り扱うのオリジナル専売商品の商品開発のコンテストやキャンペーンを展開します。これにより、日常的な収益の確保につなげ、収蔵資料の維持管理やウェブサイトの充実といった好循環を生み出します。

[→事業番号1-①、4-①で主に対応]

●**エリア内事業者をめぐるツアーMAPの作成・催行**

横浜中華街・山下公園・元町・山手といった伝統的観光地エリア内の各施設と起点となる開港資料館を結ぶツアーマップを作成し、懐かしさの中にも新たな歴史の発見の楽しみを盛り込み「横浜開港」を再発見するツアーを文化観光推進事業者とともに実施します。[→事業番号3-②で主に対応]

●**ウェブサイト・SNSを通じた情報発信の強化**

総務省の統計によると、国内の個人のインターネット普及率が2019年で89.8%となり、本計画がターゲットとする60歳代でも90.5%、70歳代でも74.2%と、高い数値を示しています。またその利用媒体としては、首都圏ではとくにスマートフォンによる情報収集比率が高い結果となっています。こうしたことから、スマートフォンで情報を検索しつつ、観光地をめぐるシーンに対応したウェブサイトやSNSでの情報発信を強化していきます。[→事業番号1-①、3-②で主に対応]

●**メディアコンソーシアムとの連携**

「横浜開港」の地として対象エリアの再ブランド化を図るため、横浜市の共創推進事業（産官学連携事業）と連携して設立された横浜メディアビジネス総合研究所（神奈川新聞・テレビ神奈川といったローカルメディアによって構成）と連携し、域内の交通事業者との連携促進や広報PR展開を図ります。[→事業番号5-①、5-②で主に対応]

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	「横浜開港」資料のデジタルアーカイブ整備公開推進事業
事業内容	<p>開港資料館に収蔵されている27万点を超える「横浜開港」資料のデジタル画像（動画・静止画）をデータベースに登録しウェブサイトを通じて公開します。これにより「横浜開港」に関する観光の魅力をアピールする基盤を創り国内外からの多様な利用者の便に供するとともに、開港資料館や伝統的観光地エリアへの来訪の期待感高揚、「横浜らしさ」につながるアイデンティティの形成に繋がります。</p> <p>利用者の利便性向上のため、これまでの専門職員によるプロフェッショナルなレファレンス記録のデータ化・AI化だけでなく、ジャンルやテーマごと、対象者別にさまざまな切り口から検索できるシステムとし、主要な資料については、解説アプリや回遊・遊覧アプリ、案内サインとも連動するほか、横浜市ふるさと歴史財団の他施設のデータベース・ウェブサイトとの連携も可能なものとします。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 デジタルアーカイブコンテンツの作成（動画・静止画）と仕様検討 令和4年度 引き続き、コンテンツの作成しながら仕様の確定、プロポーザル方式による業者選定と開発の着手とβ版公開 令和5年度 ウェブサイトリニューアルと同時にデータベース一部公開 令和6年度 データベース公開 令和7年度 追加コンテンツの作成・データ登録</p>
実施主体	（公財）横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から（公財）横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット目標	ウェブサイトのリニューアル（R4末～R5初）にあわせ、10,000点以上の画像データを公開・提供します。
必要資金調達方法	78百万円（内訳：52百万円（文化芸術振興費補助金）26百万円（横浜市指定管理委託料））※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

(事業番号 1-②)

事業名	旧館展示「横浜開港の記憶」制作事業
事業内容	横浜市指定文化財である旧館（旧英国総領事館）を、横浜開港を伝える建築物として公開するため、そのことを伝える展示を新設します。旧館の特徴である複数の部屋を巡るように設計し、建築物としての旧館を楽しみながら観光拠点やそのスタート地点としての機能の充実を図るため、山下公園・元町・横浜中華街といった伝統的観光地の各エリアの紹介や、横浜家具やハマトラなどの伝統的な諸職やファッション、関

	<p>東大震災、近代の建築物をテーマとした展示を設けます。起点としての機能に加え、大栈橋から出発する観光客にとっても、横浜観光のまとめとなり満足度を向上させる効果が期待されます。</p> <p>一部を可変的なコーナーとし、エリア内の周年事業等にあわせてトピックス展示を開催します。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 旧館修繕計画とあわせて展示計画の検討・作成 令和4年度 展示設計・一部施工・部分公開 令和5年度 施工継続・部分公開 令和6年度 全面公開 令和7年度 事業継続</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和6年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット目標	旧館の完全リニューアルオープン(令和6年度)以降にあわせて提供します。
必要資金調達方法	27百万円(内訳:18百万円(文化芸術振興費補助金)9百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

(事業番号1-③)

事業名	旧英国総領事館レクチャーツアー事業
事業内容	<p>「横浜開港」の記憶を伝える横浜市指定文化財である旧館(旧英国総領事館)の観光拠点化にあわせて、玉楠や外構部も含めた施設の見学ツアーをおこないます。新設する展示以外のバックヤード部分も公開することで、領事館としての施設の特徴を伝えるとともに、「横浜開港」の観光において、代替できない貴重な体験を提供します。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 旧館修繕計画とあわせてレクチャーツアー計画の検討 令和4年度 旧館修繕の状況をもつつ、工事の様子とあわせて一部実施 令和5年度 旧館修繕の状況をもつつ、工事の様子とあわせて一部実施 令和6年度 旧館修繕終了後 レクチャーツアーの実施 令和7年度 完全実施</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット	旧館の完全リニューアルオープン(令和6年度)以降、令和7年度にかけて提供しま

目標	す。
必要資金 調達方法	2百万円（内訳：2百万円（横浜市指定管理委託料））

(事業番号 1-④)

事業名	オンライン「横浜開港」コレクション解説配信事業
事業内容	<p>「横浜開港」にかかわる27万点のコレクションの中から、これまでの企画展示で特に人気の高かった「ペリー来航関係」「横浜浮世絵」「F.ベアト幕末関係画像」「明治期風景彩色写真」「幕末・明治期風俗写真」「明治・大正・昭和戦前期画像」といった資料群を紹介する動画を配信します。来館前に「横浜開港」への期待や興味を喚起し、観光拠点としての訪問を促進させるだけでなく、アーカイブズとしての開港資料館の役割をつたえ、観光による収入が文化財の継承に結びつくよう情報を発信します（1-④だけでなく、目標⑤の達成に向けたすべての取組を進める中で、得られた収益の中から資料整理・修復にかかる予算〔R3年度：619万円〕を目標額として今後は再投資できるように進めます）。</p> <p>現在は常設の動画による映像解説は1台も設置されておらず、本事業により館外からのアクセスだけでなく、展示を観覧しながら深みのある専門職員による解説を楽しんでいただくことも可能となります。配信の反応やアクセス状況の分析、評価を踏まえ、テーマや配信本数の追加などを実施します。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 配信テーマの検討。テスト撮影・編集・公開 令和4～7年度 アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット 目標	令和3年度に3本のテーマの動画を公開します。
必要資金 調達方法	12百万円（内訳：8百万円（文化芸術振興費補助金） 4百万円（横浜市指定管理委託料）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。



オンライン展示解説イメージ

(事業番号 1-⑤)

事業名	旧英国総領事館夜間公開事業
事業内容	日帰りが中心の横浜観光を宿泊滞在へと転換させるため、既存の照明設備を活用し

	<p>た開港資料館のライトアップをおこない、伝統的観光地エリア内に宿泊する観光客の夜の散策を促進します。横浜市はナイトタイムエコノミーを推進しており、「横浜開港夜景」の新スポットとして認知されるよう、SNS を通じた情報発信などとあわせて実施します。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 旧館修繕計画とあわせて照明設備の確認（必要に応じて修繕） 令和4年度 ライトアップ・夜間公開計画の検討 令和5年度 旧館修繕の状況をもつつ、工事の様子とあわせて一部実施 令和6年度 旧館修繕終了後 夜間公開事業の実施 令和7年度 事業継続</p>
実施主体	（公財）横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から（公財）横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット目標	旧館の完全リニューアルオープン（令和6年度）以降、令和7年度にかけて本格実施します。
必要資金調達方法	12百万円（内訳：8百万円（文化芸術振興費補助金） 4百万円（横浜市指定管理委託料）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

（事業番号 1-⑥）

事業名	旧英国総領事館フォトジェニックスポット推進事業
事業内容	<p>これまで旧英国総領事館や開港資料館の敷地内は、近隣ホテルで挙式するカップルのウェディングフォトの撮影に提供したり、横浜市のフィルムコミッションでドラマやテレビ番組の撮影に協力してきました。今後は撮影に関する規定類を定めて公開し利用の促進を図るほか、伝統的観光地エリア内のホテルと協働した撮影プランを提供するなど、フォトジェニックなスポットとしての定着をはかり「横浜開港」の観光拠点としての幅を広げていきます。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 撮影規定類の検討・制定 令和4年度 伝統的観光地エリア内の宿泊施設やフォトイベント等での周知 令和5年度 旧館修繕の状況をもつつ、一部撮影の実施</p>



ウェディングフォトの撮影場所として人気の旧館の利用を促進します。

	令和6年度 旧館修繕終了後、一部撮影の実施 令和7年度 撮影利用キャンペーン等の実施
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料や、撮影にかかる利用料金等を財源として継続します。
アウトプット 目標	旧館の完全リニューアルオープン(令和6年度)後、令和7年度以降に本格実施します。
必要資金 調達方法	1.5百万円 (内訳:0.5百万円(横浜市指定管理委託料) 1百万円(撮影利用料金収益))

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	多言語アプリケーションの整備事業
事業内容	<p>多言語解説アプリケーション(またはQRコードによって簡易にアクセスできるウェブ閲覧システム)を整備し、館内・館外を問わず「横浜開港」に関する所蔵資料や展示に関する情報の利用を可能にします。</p> <p>来館前にもダウンロードや閲覧可能なものとし、観光地として訪問先を選定する際に参考となる情報を提供するとともに、実際の来館に対する期待感を高めるツールとします。各国語への対応にあたっては、観光庁による「魅力的な多言語解説作成指針」「地域観光資源の英語解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」等を踏まえて作成します。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 多言語情報提供コンテンツの検討・作成 令和4年度 アプリケーション(またはウェブサイト)の開発、新館の展示情報の提供開始 令和5年度 修繕をおこなう旧館の情報を追加 令和6年度 事業継続</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和6年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット 目標	スマートフォンやタブレットなど、ユーザーの端末による展示や資料、歴史的建造物の解説を多言語で提供します。
必要資金 調達方法	9百万円 (内訳:60百万円(文化芸術振興費補助金) 30百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

(事業番号 2-②)

事業名	訪日客に対応する多言語ウェブサイトの再構築事業
事業内容	<p>現在公開している開港資料館のウェブサイトでは施設概要やアクセスといった基本情報のみが多言語対応となっており、2-①多言語アプリケーションの整備事業にて製作するコンテンツと連動し、訪日客にニーズの高い「横浜開港」コンテンツを抽出し、ウェブサイトで公開します。作成にあたっては JNTO の「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」を参照し、利用者にとって利便性の高いウェブサイトを目指します。</p> <p>情報へのアクセス分析により、訪日外国人の施設に対するニーズの把握をおこない、情報の更新に結びつけていきます。</p> <p>言語は現在公開している英語、中国語（簡体字）、韓国語に、中国語（繁体字）を追加します。訪日客の動向を把握しながら、その他の言語には対応していきます。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 2-①と連動し多言語情報提供コンテンツの検討・作成</p> <p>令和4年度 ウェブサイト構成の検討・設計</p> <p>令和5年度 リニューアル公開</p> <p>令和6年度 事業継続</p>
実施主体	(公財) 横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和6年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット目標	令和5年度に多言語対応ウェブサイトを公開します。
必要資金調達方法	18百万円（内訳：12百万円（文化芸術振興費補助金） 6百万円（横浜市指定管理委託料）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号 3-①)

事業名	横浜中華街時空文化観光アプリの開発事業
事業内容	<p>開港資料館を観光の起点に、「横浜開港」をめぐる観光を促進させるため、回遊・遊覧アプリケーションを開発します。伝統的観光地エリア内で一番の集客を誇る横浜中華街の文化資源をコンテンツとして作成し、1-①で取り組むデジタルアーカイブと連動させ、3D や VR といったデジタル技術を介して中華街を巡りながら今昔の街の様子が体感できるよう、アプリケーションを介して活用します。これにより 1-②で制作する「横浜開港の記憶」の展示とも連動ができます。館から中華街への移動時においても、横浜居留地 48 番館や旧露亜銀行横浜支店といった横浜開港ゆかりの歴史的建造物や銀行・下水道・パン等の発祥の地があり、これらの関連スポットをアプリやQ</p>

	<p>Rコード等を利用して結び、コンテンツを楽しみつつ回遊性を高め、拠点としての魅力向上にもつなげていきます。</p> <p>横浜中華街は従来から観光地として有名ですが、その一世紀半を超える歴史や伝統文化の理解は必ずしも広がっておらず、華僑文化の活用を通じて、国際都市横浜の魅力を増進させ、「横浜開港」の歴史文化をめぐる観光の定着化をはかり、更なる観光客誘致に繋げ、多文化共生社会への理解促進に資する文化観光をめざします。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 アプリケーションの企画・構築、各種刊行物等による情報発信とその基盤となる各種基礎事業の実施</p> <p>令和4年度 アプリケーションの設計・開発および提供 アプリ等を活用した各種イベントの実施と文化観光を担う個人・団体の育成</p> <p>令和5～6年度 アプリを活用しチャイナドレス等の横浜中華街の歴史や文化を紹介する展覧会の開催によるコンテンツの追加</p> <p>令和7年度 事業継続</p>
実施主体	(公財) 横浜市ふるさと歴史財団 横浜中華街発展会協同組合 (公財) 横浜観光コンベンション・ビューロー
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	あり プロジェクト終了後は、横浜中華街発展会協同組合にプロジェクトによる成果物を引継ぎ、団体による資金で維持管理をおこないます。
アウトプット目標	令和4年度末にはアプリケーションの公開、提供をします。
必要資金調達方法	18百万円 (内訳: 12百万円(文化芸術振興費補助金) 6百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

(事業番号3-②)

事業名	伝統的観光地エリア内ガイドツアー事業
事業内容	<p>横浜中華街、山下公園、元町・山手といった伝統的観光地エリアをめぐる観光の促進や各エリアへの来訪者の相互流動化に向け、名所や旧跡のモニュメント設置など回遊性のある観光設備を整備します。</p> <p>モニュメント等は日本人観光客には3-①で整備するアプリケーション、訪日客については2-①で整備する多言語アプリなどと連動させ、デジタルアーカイブの情報が実際の観光に際してリアルタイムに提供できるようにします。</p> <p>伝統的観光地エリアで活動する横浜シティガイド協会と連携し、関東大震災の遺構としての山下公園の歴史や江戸時代以来の新田開発に由来する横浜中華街の発展、外国人居留地としての元町や山手エリアをめぐるツアーを企画します。これらのツアーは開港資料館の所蔵資料とゆかりの深いポイントを網羅するなど、専門職員が監修し、横浜開港の奥深さを感じられるものを提供します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、団体ツアーだけでなく、旧跡やモニュメントを網羅したマップの作成や街歩</p>

	<p>きアプリケーションによる個人ツアーも支援します。</p> <p>回遊性の向上を図るために、横浜市交通局と連携した市営交通の1日乗車券と施設の入館料をセットにした企画切符等の販売、神奈川県立歴史博物館をはじめ日本郵船歴史博物館・氷川丸、横浜税関資料展示室、横浜人形の家等の博物館施設間での恒常的な取組に関する協議を進めます。これらは事業番号1-②で制作する展示「横浜開港の記憶」に関連する文化施設や資源であり、横浜開港記念日や神奈川県庁（キングの塔）や横浜税関本関（クイーンの塔）の特別公開といった横浜開港にかかわる特定日の連携強化も進めます。なお、本事業については関係者と協議の上、検討・実施します。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 既存案内板やモニュメント等の現状調査、新規設置の検討</p> <p>令和4年度 既存案内板と3-①で開発するアプリとの連動、モニターツアーの実施 新規設置モニュメント等の製作</p> <p>令和5～6年度 新規モニュメント等の設置、ガイドツアーの実施</p> <p>令和7年度 事業継続</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団 協同組合元町SS会 横浜中華街発展会協同組合 山下公園通り会
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	あり プロジェクト終了後は、横浜中華街発展会協同組合等にプロジェクトによる成果物を引継ぎ、団体による資金で維持管理をおこないます。
アウトプット目標	令和5年度にはアプリケーションと連動するモニュメントの設置をおこない。ツアーを実施します。
必要資金調達方法	25.5百万円 (内訳: 17百万円(文化芸術振興費補助金) 8.5百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	「横浜開港」資料の商品化事業
事業内容	<p>「横浜開港」デジタルアーカイブの整備によって利用可能となるコンテンツを活用し、伝統的観光地エリアの再ブランド化に寄与する民間事業者の商品開発を支援する事業を実施します。</p> <p>伝統的観光地エリアのうち、元町には家具やファッションブランドをはじめとするクラフトマンストリートがあり、江戸時代以来の技術やノウハウの蓄積をもとに現在もオリジナル商品の開発を進めています。横浜中華街でもその最大の特徴である「食」の技術を活かした商品開発が進んでいます。この事業ではこうしたエリア内事業者と協働して商品開発をおこない、ミュージアムショップ店頭やオンラインショップで販売するほか、伝統的観光地エリアの提携事業者でも販売し、エリア内での観光消費額の向上に結びつけます。</p> <p>＜年度別計画＞</p> <p>令和3年度 オリジナルグッズ試作開発、コンテスト等の開催企画の検討</p> <p>令和4年度 オリジナルグッズの試作品の販売開始</p> <p>令和5年度 オリジナルグッズの試作品の販売開始</p> <p>令和6年度 デジタルアーカイブの完成に連動し、コンテスト等の開催、商品化</p> <p>令和7年度 事業継続</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団 協同組合元町SS会 横浜中華街発展会協同組合 山下公園通り会
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源とするほか、販売による収益で継続します。
アウトプット目標	令和4年度にオリジナルグッズ3点を試作販売します。
必要資金調達方法	5百万円 (内訳: 2百万円(文化芸術振興費補助金) 2百万円(グッズ販売収益) 1百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。



開港資料館所蔵資料の地図を用い、横浜公園や横浜スタジアムの歴史を表現したトートバッグ(横浜DeNAベイスターズとのコラボ商品例)

(事業番号4-②)

事業名	「食べて楽しむ・買って楽しむ」施設機能拡充事業
事業内容	<p>現在、指定文化財である旧館の旧門番所を使用している喫茶室や新館の入館カウンターがミュージアムショップの機能を兼ねています。新型コロナウイルスへの対応に向けた接触機会の減少や、本計画で特に注力する観光拠点としての観点から、場所の移転や3-②で展開するツアーの起点としてのコンシェルジュ機能の追加などの総合</p>

	<p>的な見直しを図ります。</p> <p>4-①「横浜開港」資料の商品化事業にて制作したオリジナル商品の取り扱いや、共同申請者と開発する「横浜開港」にかかわる歴史的なホテルの創業時のメニューでありその後全国に広がったドリアやナポリタンをはじめ、収蔵資料である開港期の料理書等に紹介されたレシピの再現など、多様な事業者による期間限定ランチやスイーツの提供など“食”を楽しむ場としても活用します。</p> <p>旧館の改修工事に先駆けて実施することで、旧館が全面公開できない期間においても、一定の集客やカフェ・ショップ機能を果たします。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 旧館修繕計画とあわせて検討・作成、改修工事施工</p> <p>令和4年度 リニューアルオープン</p> <p>令和5年度 営業継続</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団 協同組合元町SS会 横浜中華街発展会協同組合 山下公園通り会
実施時期	令和3年度～令和5年度
継続見込	リニューアルオープン後は、営業収入により継続します。
アウトプット目標	令和4年度中にリニューアルオープンします。
必要資金調達方法	12百万円 (内訳: 8百万円(文化芸術振興費補助金) 4百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	野外ミュージアムPR事業
事業内容	<p>幕末の「横浜開港」以後、関東大震災や横浜大空襲などさまざまな歴史を積み重ねた伝統的観光地エリアの観光資源としての史跡や歴史的建造物を野外ミュージアムと位置づけ、「横浜開港」をめぐるツアーの対象としてPRします。</p> <p>開港資料館旧館にあらたに製作する展示「横浜開港の記憶」とも連動させるとともに、屋外で開催するスタチューパフォーマンスや国際理解促進のための各種イベント企画を実施し、またこれまでの研究やイベント等の開催の蓄積をもとに、区内に点在する史跡、単独で存在する他の博物館施設等を結びつけ、効果的・体系的に地区の魅力を発信し、エリアへの訪問を促進します。</p> <p><年度別計画></p>



屋外の歴史資料展示と並ぶスタチューパフォーマンス (試作)

	令和3年度 イベントの企画・検討、テストイベントの実施 令和4年度 パンフレット、ウェブページ等の製作、テストイベントの実施 令和5年度 イベント実施 令和6~7年度 対象エリアを拡大しつつ事業継続
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団 協同組合元町SS会 横浜中華街発展会協同組合 山下公園通り会
実施時期	令和3年度~令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット 目標	令和5年度には完全実施します
必要資金 調達方法	7.5百万円 (内訳:5百万円(文化芸術振興費補助金) 2.5百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

(事業番号5-②)

事業名	「横浜開港」プロモーション戦略事業
事業内容	<p>観光拠点やアーカイブスとしての基本的な機能のほか、フィルムコミッションやユニークベニューといった開港資料館が新たに展開する事業面についてPRのため、地元の新聞社、テレビ、ラジオ局などとタイアップした広報宣伝活動をおこないます。</p> <p>近隣ターミナル駅へのデジタルサイネージへの広告掲出を通じ首都圏居住のユーザーに向けてPRを図ります。また、最寄りの駅においては、拠点である開港資料館に向かう動線を明確にするために、改札口付近への大型ポスター掲示や出口への通路・壁面にラッピングを施すなど、利用者の誘導を実施します。このほか、外国客船が到着する大棧橋や羽田空港からの誘導を促進するためのポスター掲示など、利用者の行動につながるPRを実施します。訪日客向けのPRの実施にあたってはJNTOと連携して進めます。</p> <p>これらの取組により、現状の目的地と自宅を往復する日帰りの旅行から、伝統的観光地エリアを回遊し長期滞在へとつなげるほか、本計画がターゲットとする昭和の観光を楽しんだ世代に向けて、ラジオや新聞といった従来メディアも併用し「横浜開港」の歴史をわかりやすく提示します。</p> <p>また、横浜観光コンベンション・ビューローや山下公園通り会・協同組合元町SS会・横浜中華街発展会協同組合と、将来の事業コーディネートを担う人材の育成にむけ、広報担当者相互の研修や外部講師を招いての講座を実施します。なお、本事業について</p>



	<p>ては関係者と協議の上、検討・実施します。</p> <p>※新型コロナウイルスが観光に及ぼす影響が徐々に解消されていくことを前提として、年度別に以下の方向性でプロモーションを計画しています。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3～4年度 プロモーション戦略の立案・策定、試行、効果検証と改善、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ターゲット：国内個人旅客・修学旅行等の教育旅行旅客 ○方向性：コロナ禍からの回復の端緒として、最寄りの日本大通り駅を中心に首都圏からの個人旅客や教育旅行の団体旅客に向けて展開します。 <p>令和5～6年度 プロモーション戦略の立案・策定、試行、効果検証と改善、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ターゲット：上記に加えて国内団体旅客を追加 ○方向性：これまでの横浜観光の特徴であった日帰り旅客の再誘致に向けて、関内駅・羽田空港バス停（含羽田空港）を中心に展開、一部国内クルーズ客船の発着にあわせ、大棧橋からの県外旅客誘致にむけたプロモーションを展開します。 <p>令和7年度以降 旧館修繕終了にあわせて、本格的なプロモーションを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ターゲット：上記に加えて海外からの個人・団体旅客を追加 ○方向性：コロナ禍の影響からの脱却・旧館の改修が完了を前提に、海外からのクルーズ客船が発着する大棧橋からの外国人旅客の誘致を中心に展開します。
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団 (公財)横浜観光コンベンション・ビューロー
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料や企業協賛金等を財源として継続します。
アウトプット目標	令和6年度には近隣ターミナル駅や大棧橋へのデジタルサイネージ出稿をはじめとするPR事業を実施します
必要資金調達方法	15百万円 (内訳: 8百万円(文化芸術振興費補助金) 5百万円(企業協賛金) 2百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号6-①)

事業名	公衆Wi-Fi 情報通信機器環境整備事業
事業内容	<p>開港資料館における公衆Wi-Fi等のネットワーク環境の基盤を整備し、来館者がデジタル機器を介して手軽に情報を入手できる環境を実現します。</p> <p>これによりデジタルアーカイブや開発予定の各種アプリケーションとの連携をスムーズに実現し、サービスに対する満足度の向上を狙います。「Japan.Free Wi-Fi」へも登録をおこない、それを介した訪日外国人客への認知にも繋がります。</p> <p><関連事業></p>

	<p>7-1-1 1-①「横浜開港」資料のデジタルアーカイブ整備公開推進事業 →来館者が館内からデジタルアーカイブにアクセスするために必要です。</p> <p>7-1-1 1-④オンライン「横浜開港」コレクション解説配信事業 →来館者が館内から配信映像にアクセスするために必要です。</p> <p>7-1-2 2-①多言語アプリケーションの整備事業 →来館者がアプリやコンテンツをダウンロードするために必要です。</p> <p>7-1-2 2-②訪日客に対応する多言語ウェブサイトの再構築事業 →訪日観光客が館内から多言語ウェブサイトへアクセスするために必要です。</p> <p>7-1-3 3-①横浜中華街時空文化観光アプリの開発事業 →来館者のアプリやそのコンテンツをダウンロードするために必要です。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 旧館修繕計画にあわせて公衆Wi-Fi 機器等の導入検討 令和4年度 設置可能な新館から公衆Wi-Fi 機器を順次導入 令和5年度 修繕にあわせて旧館にも配線工事を進め機器を増設 令和6~7年度 事業継続</p>
実施主体	(公財) 横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度~令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット 目標	令和4年度初めには、部分的に公衆Wi-Fi 環境を提供します。
必要資金 調達方法	10百万円 (内訳: 5百万円(文化芸術振興費補助金) 5百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

(事業番号6-②)

事業名	旧英国総領事館等再整備事業
事業内容	<p>開港資料館の「横浜開港」の財産ともいべき旧英国総領事館(経産省近代産業遺産・市指定文化財)について、観光拠点として公開可能な状態とするため、また多様な来館者を受け入れるため、内装の修繕やバリアフリー化をはじめ、多言語に対応する案内サインの改修や旧館周囲の花壇や、開港以来の歴史を見続ける玉櫛の周辺部など外構部分までを含め、本計画による事業の推進に必要な再整備をおこないます。</p> <p>※指定文化財である歴史的建造物の補修をとまなうため、実施主体内部に検討委員会等を組織して実施します。また、補助金による修繕の対象外部分については、横浜市指定管理委託料により支出します。</p> <p><関連事業></p>



現状の渡り廊下を活かしてエレベーターを新設予定

	<p>7-1-1 1-②旧館展示「横浜開港の記憶」制作事業 →旧館内に展示を制作するために、躯体の基礎的な修繕が必要です。</p> <p>7-1-1 1-③旧英国総領事館レクチャーツアー事業 →観光拠点として多様な来館者に対して内部を公開するためにはスロープの設置や段差を解消するためのバリアフリー改修が必要です。</p> <p>7-1-1 1-⑤旧英国総領事館夜間公開事業 →観光拠点としてまたナイトタイムエコノミーに対応した魅力発信のため、照明設備の点検や修繕が必要です。</p> <p>7-1-1 1-⑥旧英国総領事館フォトジェニックスポット推進事業 →観光拠点としてまた横浜開港のフォトスポットとしてのPRに向けた基盤整備として内外装の改修が必要です。</p> <p>7-1-4 4-②「食べて楽しむ・買って楽しむ」施設機能拡充事業 →飲食等や炊事がともなう施設のため、文化財の安全面に配慮した修繕が必要です。</p> <p>7-1-5 5-①野外ミュージアムPR事業 →施設内を回遊させるためのサインを更新する必要があります。</p> <p>7-1-5 5-②「横浜開港」プロモーション戦略事業 →観光拠点としてのPRのためには受入れの基盤となる再整備事業が必要です。</p> <p><年度別計画> 令和3年度 旧館修繕計画の検討・現状調査・基本設計、一部施工 令和4年度 旧館修繕工事実施 令和5年度 旧館修繕工事実施 令和6年度 旧館修繕終了後公開、公開後に追加修繕の有無の確認 令和7年度 必要に応じて追加修繕実施</p>
実施主体	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	事業期間終了後は、横浜市から(公財)横浜市ふるさと歴史財団への指定管理委託料を財源として継続します。
アウトプット 目標	令和6年度末までには旧館の基本的な再整備を完了します。
必要資金 調達方法	99百万円(内訳:66百万円(文化芸術振興費補助金)33百万円(横浜市指定管理委託料)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討します。

7-2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条 (法の特例)
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	(該当ありません)
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

年度	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和3年度	70.7百万円	事業番号1-①	18百万円	6百万円(横浜市指定管理委託料) 12百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	15百万円	5百万円(横浜市指定管理委託料) 10百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-④	1.35百万円	0.45百万円(横浜市指定管理委託料) 0.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑤	0.6百万円	0.2百万円(横浜市指定管理委託料) 0.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	1.5百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料) 1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-②	3百万円	1百万円(横浜市指定管理委託料) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	6百万円	2百万円(横浜市指定管理委託料) 4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	1.5百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料) 1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	5百万円	1百万円(横浜市指定管理委託料) 2百万円(グッズ販売収益) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-②	10.5百万円	3.5百万円(横浜市指定管理委託料) 7百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	0.75百万円	0.25百万円(横浜市指定管理委託料) 0.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	1百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料) 0.5百万円(企業協賛金)
事業番号6-①	2百万円	1百万円(横浜市指定管理委託料) 1百万円(文化芸術振興費補助金(文		

				化庁))
		事業番号6—②	18百万円	6百万円(横浜市指定管理委託料)12百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和4年度	81.1百万円	事業番号1—①	6百万円	2百万円(横浜市指定管理委託料)4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1—②	7.5百万円	2.5百万円(横浜市指定管理委託料)5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1—③	0.5百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料)
		事業番号1—④	2.25百万円	0.75百万円(横浜市指定管理委託料)1.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1—⑤	0.6百万円	0.2百万円(横浜市指定管理委託料)0.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2—①	6百万円	2百万円(横浜市指定管理委託料)4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2—②	15百万円	5百万円(横浜市指定管理委託料)10百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3—①	9百万円	3百万円(横浜市指定管理委託料)6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3—②	9百万円	3百万円(横浜市指定管理委託料)6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4—②	1.5百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料)1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5—①	0.75百万円	0.25百万円(横浜市指定管理委託料)0.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5—②	1百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料)0.5百万円(企業協賛金)
		事業番号6—①	4百万円	2百万円(横浜市指定管理委託料)2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6—②	18百万円	6百万円(横浜市指定管理委託料)12百万円(文化芸術振興費補助金(文

				化庁)
令和5年度	75百万円	事業番号1-①	24百万円	8百万円(横浜市指定管理委託料) 16百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	9百万円	3百万円(横浜市指定管理委託料) 6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-③	0.5百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料)
		事業番号1-④	2.7百万円	0.9百万円(横浜市指定管理委託料) 1.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑤	1.8百万円	0.6百万円(横浜市指定管理委託料) 1.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑥	0.5百万円	0.25百万円(横浜市指定管理委託料) 0.25百万円(撮影収益)
		事業番号2-①	1.5百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料) 1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	3百万円	1百万円(横浜市指定管理委託料) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	7.5百万円	2.5百万円(横浜市指定管理委託料) 5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	1.5百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料) 1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	1百万円	0.5百万円(横浜市指定管理委託料) 0.5百万円(企業協賛金)
		事業番号6-①	4百万円	2百万円(横浜市指定管理委託料) 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6-②	18百万円	6百万円(横浜市指定管理委託料) 12百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		令和6年度	72.45百万円	事業番号1-①
事業番号1-②	9百万円			3百万円(横浜市指定管理委託料) 6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

		事業番号1-③	1百万円	1百万円（横浜市指定管理委託料）
		事業番号1-④	2.7百万円	0.9百万円（横浜市指定管理委託料）1.8百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号1-⑤	3百万円	1百万円（横浜市指定管理委託料）2百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号1-⑥	0.5百万円	0.25百万円（横浜市指定管理委託料）0.25百万円（撮影収益）
		事業番号3-②	7.5百万円	2.5百万円（横浜市指定管理委託料）5百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号5-①	2.25百万円	0.75百万円（横浜市指定管理委託料）1.5百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号5-②	4.5百万円	0.5百万円（横浜市指定管理委託料）1百万円（企業協賛金）3百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号6-②	30百万円	10百万円（横浜市指定管理委託料）20百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
令和7年度	52.25百万円	事業番号1-①	18百万円	6百万円（横浜市指定管理委託料）12百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号1-④	3百万円	1百万円（横浜市指定管理委託料）2百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号1-⑤	6百万円	2百万円（横浜市指定管理委託料）4百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号1-⑥	0.5百万円	0.5百万円（撮影収益）
		事業番号5-①	2.25百万円	0.75百万円（横浜市指定管理委託料）1.5百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号5-②	7.5百万円	2.5百万円（企業協賛金）5百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
		事業番号6-②	15百万円	5百万円（横浜市指定管理委託料）10百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
合計	351.5百万円			

8. 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）						
年度	7-1-1. 文化資源の魅力を増進に関する事業	7-1-2. 情報通信技術を活用した展示等の事業	7-1-3. 観光旅客の移動利便の増進等に関する事業	7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品等に関する事業	7-1-5. 文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	7-1-6. 施設又は設備の整備に関する事業
令和3年度	<p>①デジタルアーカイブコンテンツの作成（動画・静止画）と仕様検討</p> <p>②旧館修繕計画とあわせて展示計画の検討・作成</p> <p>③旧館修繕計画とあわせてレクチャーツアー計画の検討</p> <p>④配信テーマの検討。テスト撮影・編集・公開</p> <p>⑤旧館修繕計画とあわせて照明設備の確認（必要に応じて修繕）</p> <p>⑥撮影規定類の検討・制定</p>	<p>①多言語情報提供コンテンツの検討・作成</p> <p>②①と連動し多言語情報提供コンテンツの検討・作成</p>	<p>①アプリケーションの企画・構築、各種刊行物等による情報発信とその基盤となる各種基礎事業の実施</p> <p>②既存案内板やモニメント等の現状調査、新規設置の検討</p>	<p>①オリジナルグッズ試作開発、コンテスト等の開催企画の検討</p> <p>②旧館修繕計画とあわせて検討・作成、改修工事施工</p>	<p>①イベントの企画・検討、テストイベントの実施</p> <p>②プロモーション戦略の立案・策定、試行、効果検証と改善、実施</p>	<p>①旧館修繕計画にあわせて公衆Wi-Fi機器等の導入検討</p> <p>②旧館修繕計画の検討・現状調査・基本設計、一部施工</p>
令和4年度	<p>①引き続き、コンテンツの作成しながら仕様の確定、プロポータル方式による業者選定と開発の着手とβ版公開</p> <p>②展示設計・一部施工・部分公開</p> <p>③旧館修繕の状況をつみつつ、工事の様子とあわせて一部実施</p> <p>④アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開</p> <p>⑤ライトアップ・夜間公開計画の検討</p>	<p>①アプリケーション（またはウェブサイト）の開発、新館の展示情報の提供開始</p> <p>②ウェブサイト構成の検討・設計</p>	<p>①アプリケーションの設計・開発および提供、アプリ等を活用した各種イベントの実施と文化観光を担う個人・団体の育成</p> <p>②既存案内板と3-①で開発するアプリとの連動、モニター</p>	<p>①オリジナルグッズの試作品の販売開始</p> <p>②リニューアルオープン</p>	<p>①パンフレット、ウェブページ等の製作、テストイベントの実施</p> <p>②プロモーション戦略の立案・策定、試行、効果検証と改善、実施</p>	<p>①設置可能な新館から公衆Wi-Fi機器を順次導入</p> <p>②旧館修繕工事実施</p>

	⑥伝統的観光地エリア内の宿泊施設やフォトイベント等での周知		ツアーの実施新規設置モニュメント等の製作			
令和5年度	①ウェブサイトリニューアルと同時にデータベース一部公開 ②施工継続・部分公開 ③旧館修繕の状況を見つつ、工事の様子とあわせて一部実施 ④アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開	①修繕をおこなう旧館の情報を追加 ②リニューアル公開	①アプリを活用しチャイナドレス等に関する展覧会の開催によるコンテンツの追加 ②新規モニュメント等の設置、ガイドツアーの実施	①オリジナルグッズの試作品の販売開始 ②営業継続	①イベント実施 ②プロモーション戦略の立案・策定、試行、効果検証と改善、実施	①修繕にあわせて旧館にも配線工事を進め機器を増設 ②旧館修繕工事実施
令和6年度	①データベース公開 ②全面公開 ③旧館修繕終了後レクチャーツアーの実施 ④アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開 ⑤旧館修繕終了後夜間公開事業の実施 ⑥旧館修繕終了後、一部撮影の実施	① 事業継続 ② 事業継続	①アプリを活用しチャイナドレス等に関する展覧会の開催によるコンテンツの追加 ②新規モニュメント等の設置、ガイドツアーの実施	①デジタルアーカイブの完成に連動し、コンテンツ等の開催、商品化	①対象エリアを拡大しつつ事業継続 ②プロモーション戦略の立案・策定、試行、効果検証と改善、実施	① 事業継続 ②旧館修繕終了後公開、公開後に追加修繕の有無の確認
令和7年度	①追加コンテンツの作成・データ登録 ②事業継続 ③完全実施 ④アクセス状況の分析、テーマの再検討、撮影・編集・公開 ⑤事業継続 ⑥撮影利用キャンペーン等の実施		① 事業継続 ② 事業継続	①事業継続	①対象エリアを拡大しつつ事業継続 ②旧館修繕終了にあわせて、本格的なプロモーションを展開	① 事業継続 ②必要に応じて追加修繕実施